

常陸大宮市国土強靱化地域計画

令和7年6月

常陸大宮市

目 次

第1章 計画策定趣旨、位置づけ	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
第2章 本市の地域特性	3
1 本市の位置と地勢等	3
2 人口	3
3 本市における災害リスク（想定災害）	4
第3章 国土強靱化地域計画の基本的な考え方	9
1 国土強靱化の基本目標	9
2 計画で対象とする災害	10
第4章 脆弱性評価	11
1 脆弱性評価の考え方	11
2 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」 の設定	12
3 施策分野の設定（個別施策分野・横断的分野）	13
4 脆弱性評価の実施	14
5 脆弱性評価の結果	14
第5章 本市における国土強靱化の推進方針	15
第6章 計画の推進と不断の見直し	28
1 市の各種計画の見直し	28
2 計画の推進期間及び見直し	28
3 施策の進捗管理とPDCA サイクル	28
4 施策の重点化	29
別紙1：脆弱性の評価（リスクシナリオ別）	31
別紙2：事業の個別内容一覧	61

第1章 計画策定趣旨、位置づけ

1 計画策定の趣旨

近年、我が国では平成23年3月東日本大震災、平成28年熊本地震や毎年のように台風・豪雨災害等の大規模災害が発生しており、予想外の事態に対する社会の脆弱さが明らかとなっている。

国においては、近年の大規模災害から得られた教訓を踏まえ、災害発生後に事後対策を行う繰り返しの避け、平時から必要な事前防災及び減災、迅速な復旧復興等に係る施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行された。また、平成26年6月には、同法に基づく計画等の指針となる「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」が策定された。

茨城県においては、市町村や関係機関相互の連携の下、県の国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進し、安心して暮らし続けられる社会を実現するため、平成29年2月に「茨城県国土強靱化地域計画（以下、県地域計画という。）」を策定した。

本市においても、東日本大震災以降、平成27年9月関東・東北豪雨災害や令和元年東日本台風等による災害が発生しており、甚大な被害に見舞われた。

このため、本計画は、基本計画及び県地域計画に基づき、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、事前の防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「常陸大宮市国土強靱化地域計画（以下、「市地域計画」という。）」を策定するものである。

2 計画の位置づけ

（1）国及び県の計画との関係

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定し、国の基本計画及び茨城県の県地域計画と調和を保つものとする。

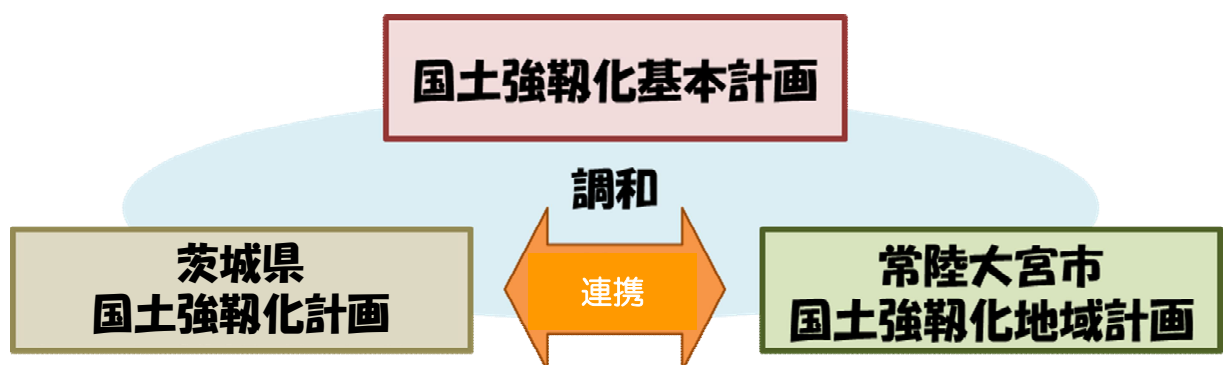


図1 基本計画及び県計画との関係

(2) 市の各種計画との関係

本計画は「常陸大宮市総合計画」との調和を図り、「常陸大宮市地域防災計画」をはじめとする分野別計画のアンブレラ計画（包含計画）として策定する。

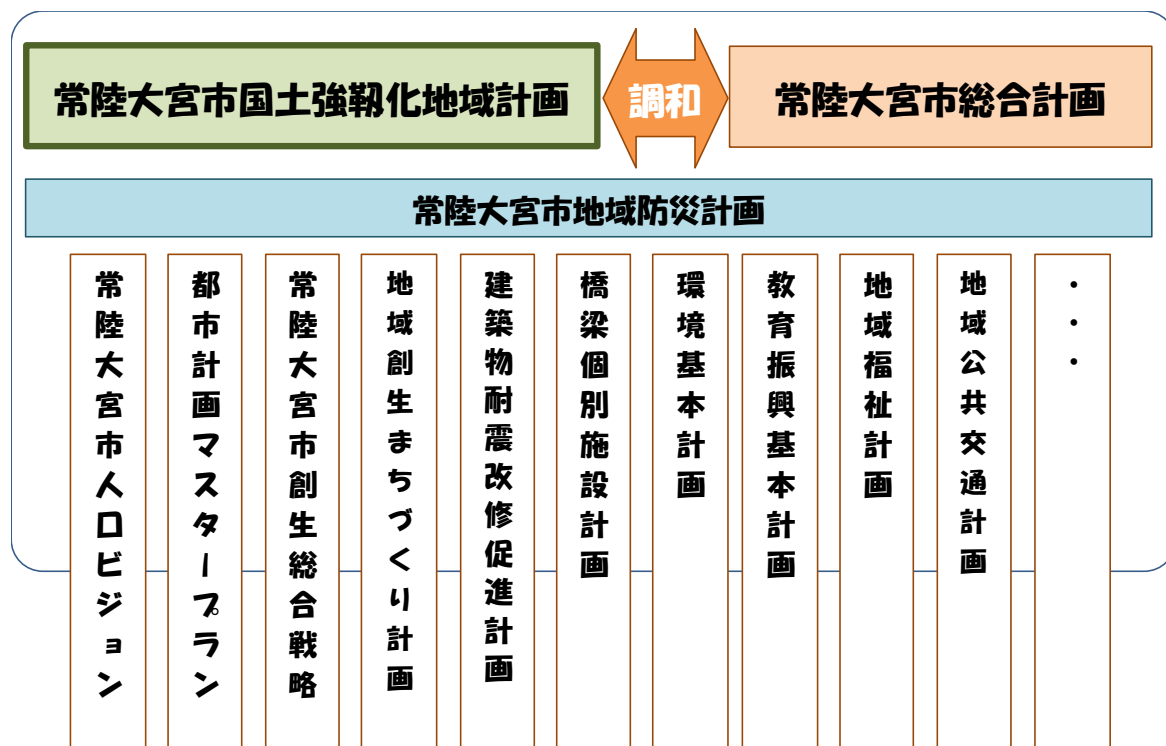


図 2 市地域計画の位置づけ

第2章 本市の地域特性

1 本市の位置と地勢等

(1) 位置・地勢

本市は、茨城県の北西部の中山間地域に位置し、約 348km² の広大な面積を有している。市の約 6 割が森林で、市域の南側を北西から南東に流下する那珂川、東側を北から南に流下する久慈川が流れており、豊かな自然環境を有している。北西部からその清流の流れに沿って、奥久慈県立自然公園や御前山県立自然公園等が含まれる広大で起伏の多い山地、ゴルフ場などが点在する丘陵と畑地、そして南東部の河川の流域には水田地帯が広がっている。

(2) 交通

鉄道として、JR 水郡線が市の東側を南北方向に走っており、主な道路として、国道 118 号、123 号、293 号がある。

(3) 気候

気候は比較的小雨低温の関東北部の内陸型であり、年間平均気温は約 13℃、年間降水量は 1,400 mm 前後、降雪は年間数回程度と過ごしやすい地域である。

2 人口

令和 2 年（2020）の国勢調査による本市の総人口は 39,267 人で、市内全域において人口減少がみられ、少子高齢化が進行している。

また、令和 47 年（2065）には生産年齢人口が 5,883 人まで減少し、老年人口は市内の人口の 55% を超えると見込まれている。

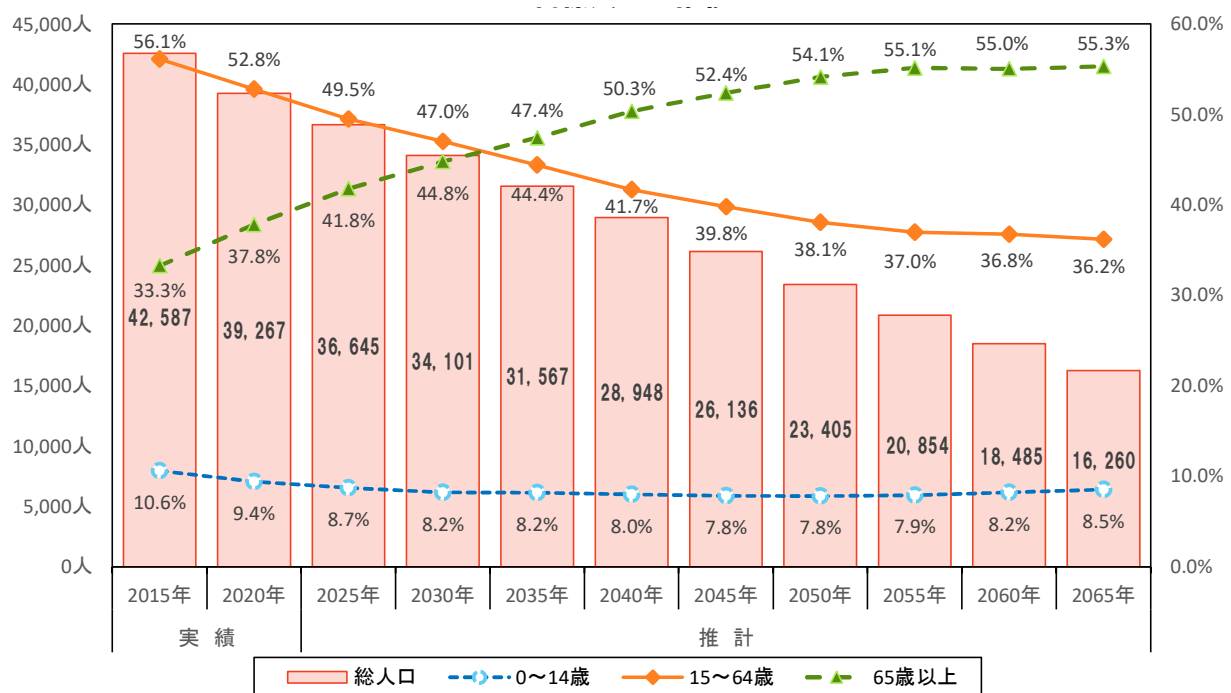


図3 目標人口の推移

出典：常陸大宮市『常陸大宮市人口ビジョン 改訂版』（令和4年11月一部改訂）

3 本市における災害リスク（想定災害）

（１）地震災害

平成 31 年 3 月の「茨城県地震被害想定調査」によれば常陸大宮市では、「棚倉破砕帯東縁断層、同西縁断層の連動による地震」により、最も被害が大きくなると想定されている。次いで「F 1 断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の連動による地震」が想定されている。

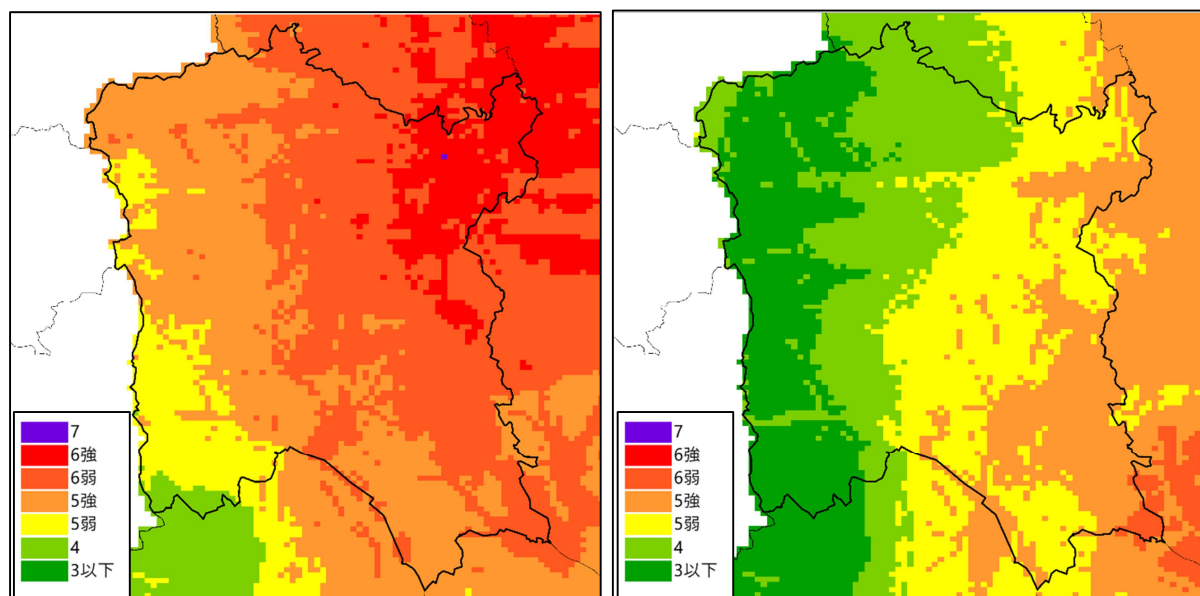
表 1 茨城県地震被害想定結果（常陸大宮市）

想定地震	想定規模	常陸大宮市の最大震度	建物被害	人的被害		
			全壊・焼失・半壊	死者	負傷者	重傷者
棚倉破砕帯東縁断層、同西縁断層の連動による地震	Mw7.0	7	2,000 棟 (冬 18 時)	20 人 (冬深夜)	240 人 (冬深夜)	20 人 (冬深夜)
F 1 断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の連動による地震	Mw7.1	6弱	80 棟 (冬 18 時)	* (冬深夜)	20 人 (冬深夜)	10 人 (冬深夜)

「*」…わずかという意味である。

「Mw」…モーメントマグニチュードのこと。地震は地下の岩盤がずれて起こるが、この岩盤のずれの規模（ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ）をもとにして計算したマグニチュードのことをいう。

出典：茨城県地震被害想定調査（平成 31 年 3 月）



【棚倉破砕帯東縁断層、同西縁断層の連動による地震】【F 1 断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震断層の連動による地震】

図 4 震度分布図

出典：茨城県地震被害想定調査（平成 31 年 3 月）

(2) 風水害

1) 過去の災害履歴

本市の近年の水害として、昭和 61 年 8 月の台風第 10 号、平成 10 年 8 月の台風第 4 号（那須豪雨）、平成 23 年の台風第 15 号、令和元年の台風第 19 号（令和元年東日本台風）によるものなどがある。

表 2 主な災害履歴

災害	被害状況
昭和 61 年 8 月 4～6 日 台風第 10 号	● 台風第 10 号から変わった低気圧が茨城県内を縦断。関東各地が水害に見舞われた。常陸大宮市の 2 日間の降雨量は 231mm。茨城県内で 4 人が死亡し、全壊 8 棟、床上浸水 6,980 棟、床下浸水 8,029 棟 ● 久慈川は、山方で 4.29m、榊橋（日立市）で 7.65m の水位を記録。堤防被害 5 箇所、法崩れ、護岸崩壊 39 箇所、流域の浸水面積は 1,700ha ● 那珂川は、野口で 5.98m、水府橋（水戸市）で 9.15m の水位を記録。暫定堤及び旧堤から越水するとともに、法崩れ、護岸崩壊等 57 箇所、流域の浸水面積は 5,200ha。千代橋が落橋した。
平成 10 年 8 月 26～31 日 台風第 4 号及び 停滞前線	● 栃木県那須町で 1 日の降雨量 607mm を記録し、那珂川支流の余笹川で民家が流されるなど、多大な被害が生じ、那須豪雨と呼ばれる。 ● 那珂川は、野口で警戒水位を超え、水府橋（水戸市）では計画高水位を超える 8.43m を記録。茨城県内で床上浸水 411 棟、床下浸水 400 棟。市内では、富河原小場江堰用水路南で浸水した。
平成 11 年 7 月 14 日 停滞前線	● 栃木県黒羽町で時間降雨量 43 mm を記録するなど、久慈川、那珂川流域で豪雨 ● 久慈川は、富岡、榊橋（日立市）、支流の山田川の常井橋（旧金砂郷町）で警戒水位を超過。無堤箇所より浸水し、流域での床上浸水 19 棟 ● 那珂川は、野口と水府橋（水戸市）で警戒水位を超過。流域での床上浸水 53 棟（うち栃木県 22 棟）
平成 14 年 7 月 9～11 日 台風第 6 号	● 3 日間の降雨量は栃木県那須町で 396mm、常陸大宮市 190mm ● 久慈川は浸水等の被害なし。 ● 那珂川は、流域での床上浸水 16 棟（うち栃木県 4 棟）
平成 23 年 9 月 22 日 台風第 15 号	● 常陸大宮市の 1 日の降雨量は 169mm、栃木県那須町は 268mm ● 久慈川は田畑浸水のみ。 ● 那珂川は、野口で 4.84m の水位を記録。市内で住宅一部損壊 1 棟、床上浸水 3 棟、床下浸水 8 棟 ● 岩崎地内、大岩地内、長倉地内（計 143 世帯、457 名）に避難勧告、避難指示発令 ● 自主避難者 52 名

災害	被害状況
平成 27 年 9 月 10 日 関東・東北豪雨	● 茨城県内に大雨特別警報発令 ● 降雨量（7 日から 11 日）常陸大宮市は 128mm、栃木県那須町は 266mm。久慈川は浸水被害なし ● 那珂川は市内流域で床上浸水 3 棟、床下浸水 3 棟
令和元年 10 月 12 日 台風第 19 号(東 日本台風)	● 茨城県内に大雨特別警報発令 ● 降雨量（主に 12 日から 13 日）常陸大宮市 228mm、大子町 276.5mm、栃木県大田原市 312.5mm ● 堤防決壊、久慈川（小貫、下町、塩原、富岡）、那珂川（下伊勢畑、野口） ● 全壊 49 棟、大規模半壊 85 棟、半壊 294 棟、一部損壊 119 棟、計 547 棟 ● 避難所 19 箇所開設（最大時約 670 名が避難）

出典：常陸大宮市地域防災計画（令和 6 年 4 月）

2) 洪水浸水想定区域

本市の東側を一級河川である久慈川、南側を一級河川である那珂川が流れている。令和元年東日本台風では久慈川及び那珂川ともに決壊し、流域で被災しているため、更なる強靱化が必要である。

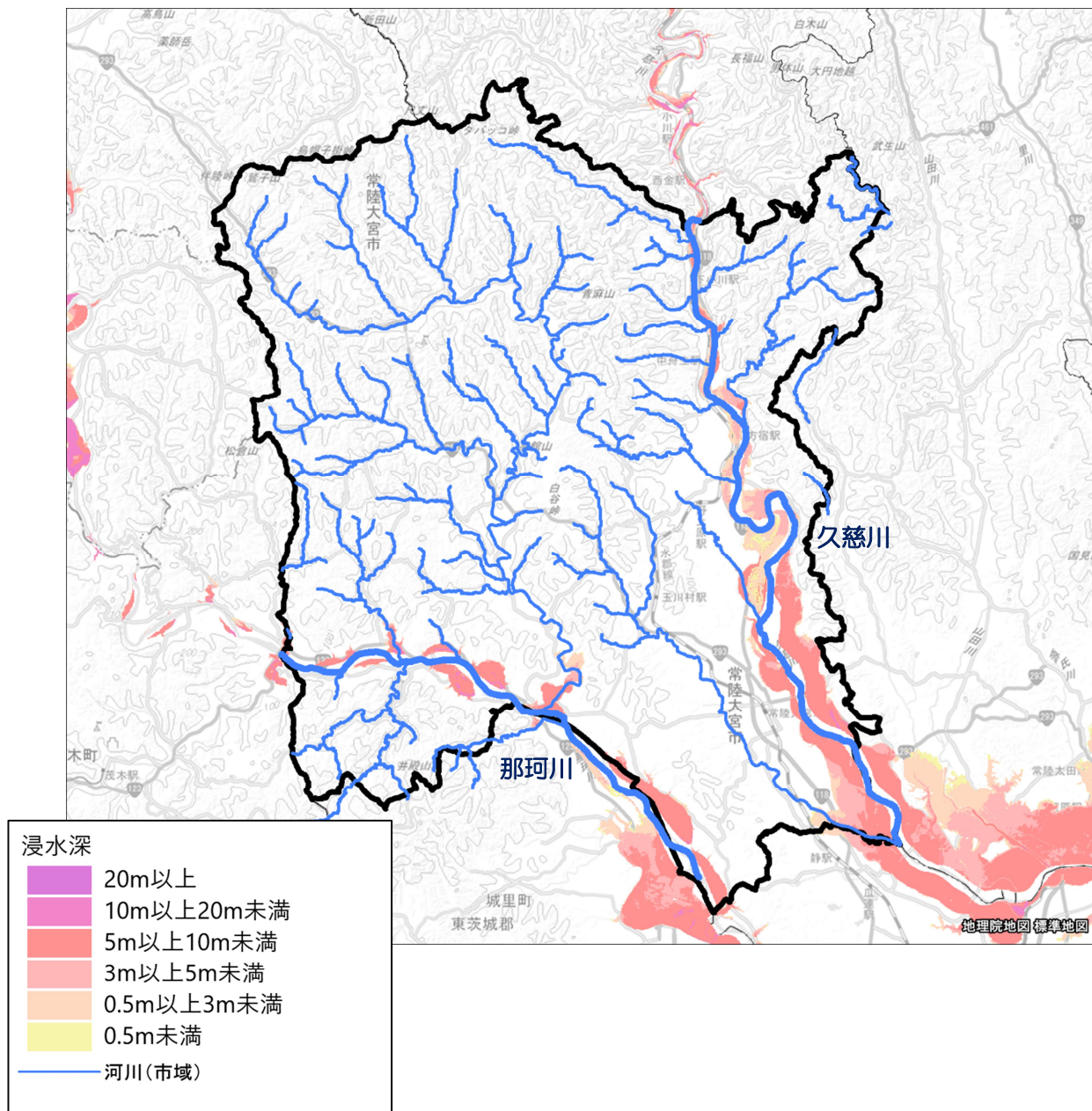


図5 久慈川・那珂川浸水想定区域、中小河川の位置（常陸大宮市）

出典：国土交通省常陸河川国道事務所「那珂川浸水想定区域（想定最大規模）」、「久慈川浸水想定区域（想定最大規模）」、茨城県「久慈川浸水想定区域（想定最大規模）」
国土交通省「国土数値情報の河川」（背景地図：国土地理院「地理院地図」）

3) 土砂災害

本市の西部は山々が連なっており、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が多く指定されている。

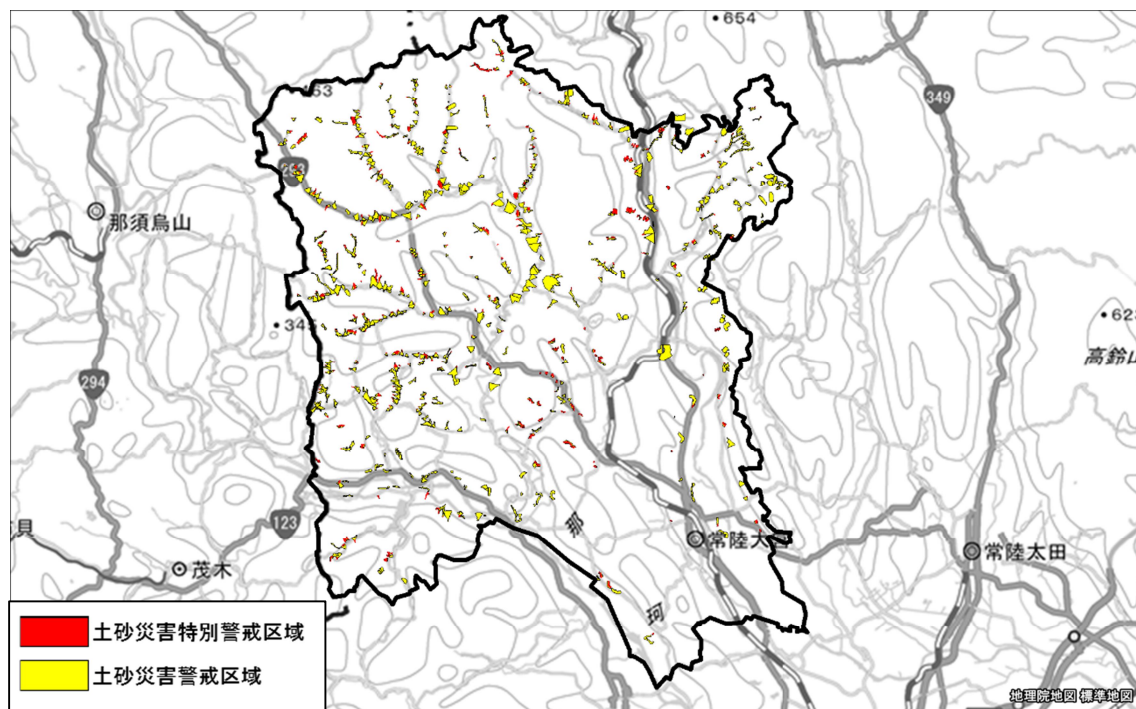


図 6 土砂災害警戒区域等の位置

出典：茨城県提供の「土砂災害警戒区域」及び国土交通省「国土数値情報の土砂災害警戒区域」
(背景地図：国土地理院「地理院地図」)

表 3 土砂災害警戒区域等の指定状況

区分		箇所数
土石流	警戒区域	457
	うち特別警戒区域	380
急傾斜	警戒区域	154
	うち特別警戒区域	153
地すべり	警戒区域	52
	うち特別警戒区域	0
合計	警戒区域	663
	うち特別警戒区域	533

出典：茨城県ホームページ ※令和2年11月26日時点

第3章 国土強靱化地域計画の基本的な考え方

1 国土強靱化の基本目標

本市は、平成23年3月の東日本大震災において、甚大な被害を受けたほか、近年も令和元年東日本台風などによる大規模な水害が発生した。

過去の災害から得られた教訓を踏まえ、市では、地域防災計画の見直しなど、様々な対策を進めている。今後は、必要な事前防災及び減災、その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施していくことが重要である。

また、高度経済成長期以降に集中的に整備したインフラは、今後、老朽化が急速に進むと見込まれており、長寿命化や計画的な更新により機能を適切に維持していく必要がある。

このような背景に基づき、いかなる大規模自然災害が発生しても市民の生命、財産を守り、経済社会活動に致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を兼ね備えることで、生活の安全がしっかりと確保され、安心して暮らし続けられる社会の形成を目指すこととする。

更に、本市の強靱化を進めるにあたっては、国の基本計画及び県地域計画に位置付けられた国土強靱化の推進における4つの基本目標を踏まえて、次の4つを基本目標に位置づけ、「強くしなやかな常陸大宮市」の実現に向け、関連施策を推進する。

<国土強靱化の基本目標>

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市内の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

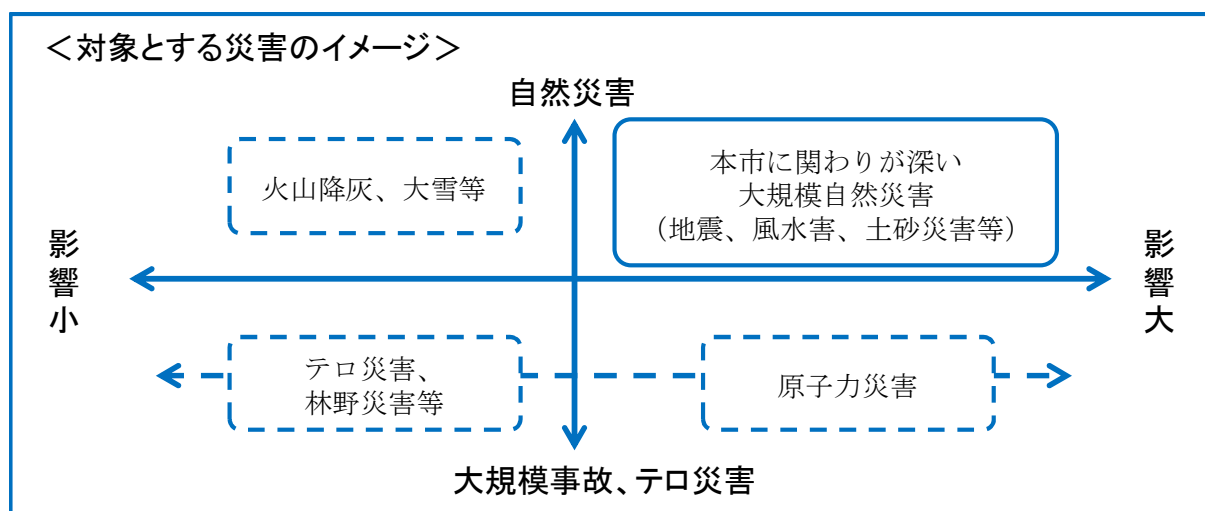
2 計画で対象とする災害

本市に影響を及ぼすリスクとして、自然災害の他に、原子力災害などの大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定されるが、国の基本計画が首都直下地震や南海トラフ地震など、広域に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定していることを踏まえ、本計画においても、当面、大規模自然災害を対象とする。

また、大規模自然災害の範囲については、基本目標に掲げる「人命の保護が最大限図られること」及び「市内の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」という観点から、本市に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般（地震、台風・竜巻・豪雨などの風水害、土砂災害等）とする。

なお、県地域計画では、比較的影響が少ないと想定される火山による降灰、大雪災害、林野火災等の自然災害は、国、県、周辺市町村との連携の中で考慮するとしている。

また、本市においては自然災害に起因する原子力災害への対応も重要な課題であるが、国の基本計画や県地域計画の動向等を見ながら、今後の取扱いを検討するものとする。



出典：茨城県国土強靱化計画（令和4年3月改定）

図7 対象とする災害のイメージ

第4章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

本市における大規模自然災害に対する脆弱性評価は、大規模自然災害による甚大な被害を回避するために、現在の施策で足りるのかどうか、どこに脆弱性があるのかを明らかにするために実施するものである。

施策の現状分析・評価を行うことにより、本市における国土強靱化に必要な施策を効率的、効果的に実施することにつながることから、国土強靱化を推進する上で必要不可欠なプロセスである。

脆弱性評価は、国や県が実施した手法を参考に、①想定するリスクの設定、②「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定、③リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定、④リスクシナリオを回避するための現状分析・評価という手順により脆弱性評価を行い、強靱化のための推進方針を策定する。

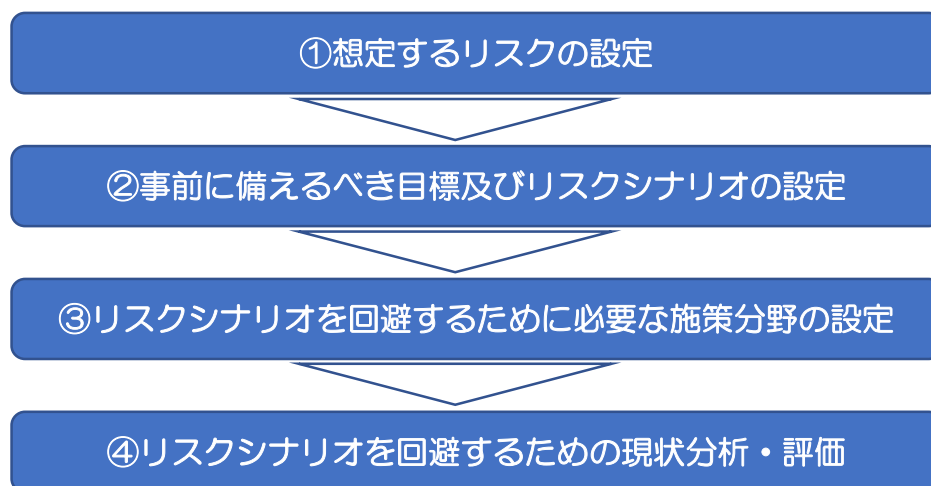


図8 評価の流れ

2 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定

国の基本計画においては、8つの「事前に備えるべき目標」と、その目標の妨げとなるものとして、45の「リスクシナリオ」を設定して評価を行っている。県地域計画においては、8つの「事前に備えるべき目標」と、その目標の妨げとなるものとして、40の「リスクシナリオ」を設定して評価を行っている。

本市においては、これらを参考に、8つの「事前に備えるべき目標」と39の「リスクシナリオ」を次のとおり設定した。

表4 リスクシナリオの設定

事前に備えるべき目標（8）	起きてはならない最悪の事態（39）	
①直接死を最大限防ぐ。	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水や暴風等による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
③必要不可欠な行政機能は確保する。	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
	3-2	市役所の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
⑤経済活動を機能不全に陥らせない。	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の停滞
	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	5-5	食料等の安定供給の停滞
	5-6	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
⑥ライフライン、燃料供給関	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）、石油・

事前に備えるべき目標（８）	起きてはならない最悪の事態（３９）	
連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。		ＬＰガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
	7-3	ため池、砂防堰堤等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
	7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-3	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	8-4	地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

３ 施策分野の設定（個別施策分野・横断的分野）

国の基本計画及び県地域計画をもとに、本市においては、７つの個別施策分野と５つの横断的分野を設定した。

表５ 施策分野の設定

個別施策分野	横断的分野
①行政機能・消防・防災教育等	①リスクコミュニケーション
②住宅・都市・住環境	②人材育成
③保健医療・福祉	③官民連携
④産業・エネルギー	④老朽化対策
⑤情報通信・交通・物流	⑤研究開発
⑥農林水産	
⑦国土保全	

4 脆弱性評価の実施

39 のリスクシナリオごとに、それを回避するための現行の施策を抽出し、施策ごとの達成度や進捗度などを踏まえて、現行の取組で対応が十分かどうか、脆弱性の分析・評価を実施した。

5 脆弱性評価の結果

（１）ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる施策の推進

防災・減災対策など、強靱化に資する取組については、既に実施されているものもあるが、進捗状況等の観点から、未だ不十分な状況にある。

本計画に掲げる基本目標を達成し、強靱な地域づくりの実現のために、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、施策を推進する必要がある。

（２）関係機関等との連携

強靱化に資する取組において、個々の施策の実施主体は、市だけでなく、国や県、民間事業者・団体など多岐にわたることから、各実施主体との情報共有や各主体間の連携を強化する必要がある。

（３）脆弱性評価の結果

リスクシナリオごとの脆弱性評価の結果は、別紙１（P31）のとおり。

第5章 本市における国土強靱化の推進方針

脆弱性評価の結果に基づき、リスクシナリオを回避するために必要な施策として、第4章3で設定した施策分野ごとに整理した。また、各施策を推進するための主な事業については別紙2（P61）に示した。

1 個別施策分野の推進方針

<1>行政機能・消防・防災教育等

（1）防災拠点機能の確保

リスクシナリオ：1-1⑨、3-2①

- ・市は、大規模自然災害発生時に防災拠点となる公共施設について、庁舎等の耐震化等を着実に進めるとともに、停電時に備え、非常用発電設備の整備等や必要な燃料の確保を図る。

（2）業務継続体制の整備

リスクシナリオ：3-2②

- ・市は、災害時に迅速かつ的確な対応を行うため、マニュアル策定等による災害対応業務の標準化の推進や、研修・訓練により職員の災害対応能力の向上を図るとともに、大規模自然災害時に優先すべき業務やそれぞれの業務の補完体制、また、必要に応じて外部人材を活用するなど、災害時に最低限必要な人員の確保等について検討を進める。市は業務継続計画（BCP）策定を行い、業務継続体制の強化を進める。

（3）災害情報の収集・伝達体制の確保

リスクシナリオ：1-3④、3-2③、4-2①、4-3④

- ・市は、住民等への情報伝達手段として、防災行政無線をはじめ、緊急速報メール、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等様々な媒体の活用を促進するとともに、これらの媒体を適切に運用し、事象に応じた災害情報を確実に伝達する取組を進める。

（4）減災対策協議会への取組等

リスクシナリオ：1-3①

- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害により広域的な浸水や甚大な被害が発生したことから、国・県・市が連携し、減災のための目標を共有し、ハード対策・ソフト対策を一体的・計画的に推進するため、河川流域ごとに設置された「減災対策協議会」における取組を推進する。また、本市は令和元年東日本台風による甚大な被害を受けたことから、減災対策協議会の久慈川・那珂川緊急治水対策プロジェクトの取組を着実に推進する。

（5）避難情報の発令基準の見直し

リスクシナリオ：4-3①

- ・災害時に住民の円滑な避難を実施するため、市は客観的な指標に基づく避難情報の発令基準を定め、空振りをおそれず発令することが重要である。また、市は基準策定等を必要に応じて見直す。

（6）タイムラインの作成

リスクシナリオ：1-3③、4-3②

- ・避難情報の発令基準の策定を支援するとともに、国や県と連携し、避難情報の発令に着目して作成したタイムラインについて、必要に応じて見直すとともに関係者間で共有を図る。

(7) 非常用電源の確保

リスクシナリオ：4-1①

- ・情報システムの耐災性の向上とバックアップ強化を図ることにより情報システムを継続的に維持・稼働させるため、非常用電源の確保を図る。

(8) 物資の備蓄、調達・供給体制の整備

リスクシナリオ：2-1①、2-7②

- ・被災者に対し食料・飲料水・生活必需品等を速やかに供給するため、計画的に物資の備蓄を進め、事業者等との協定に基づく流通備蓄の活用を図るとともに、災害時の物資配送体制を整備する。

(9) 帰宅困難者等の受入体制の確保

リスクシナリオ：2-4①

- ・帰宅困難者等に対し食料・飲料水・生活必需品等を速やかに供給するため、計画的に物資の備蓄を進め、事業者等との協定に基づく流通備蓄の活用を図るとともに、災害時の物資配送体制の整備に努める。

(10) 広域連携体制の整備

リスクシナリオ：1-1⑧、1-3⑤、2-3②、3-2④

- ・市の対応能力を超える大規模災害に備え、自治体間の相互応援体制や関係機関との協力体制を構築する。大規模災害に際して、住民の迅速かつ的確な避難を可能とするため、まずは河川氾濫による災害について、市域を越えて避難できるよう、広域避難の仕組みづくりを図る。

(11) 災害記録の伝承

リスクシナリオ：4-3⑦

- ・市民の防災意識の向上のため、東日本大震災及び令和元年東日本台風災害における写真や映像、体験談等の記録資料を収集・整理しており、今後は、貴重な教訓を後世に伝えるため、デジタルアーカイブ(デジタル化し記録保存すること)としての公開や防災教育への活用を図る。

(12) 災害復旧を担う人材の育成・確保

リスクシナリオ：8-2①

- ・災害発生時に「共助」を的確に行う体制を整えるため、自主防災組織の育成や消防団の充実・強化を図るとともに、学校における防災教育などを通じて地域防災力を向上させる取組を推進する。

(13) 土木施設の復旧復興を担う人材の育成・確保

リスクシナリオ：6-4③、6-5②

- ・災害発生時には、道路・橋梁をはじめとする土木施設の点検・被害確認等に加え、速やかに被害査定・設計業務を行う必要があるが、業務に精通した人材が不足するため、災害時等協力員登録者(県の制度)等の活用や関係団体との連携体制を強化することなどにより、必要な人員を確保する。

(14) 有害物質の拡散・流出対策

リスクシナリオ：7-4①

- ・災害時の救助活動拠点や防災拠点となる消防施設等の整備や耐震化等を進めるとともに、災害対応力強化のための体制、装備資器材の充実強化を図る。

(15) 消防の災害対応力強化

リスクシナリオ：1-1⑫、2-3①、7-1①

- ・減少傾向にある消防団員を確保し、消防団組織の充実強化を図ることにより、市民の安心安全に寄与する。
- ・地域防災の拠点となる重要な消防設備の充実を図ることにより、災害時における市民への被害を未然に防止又は最小限に抑制し、地域消防力を向上させる。
- ・各種災害から市民等の生命、身体及び財産を保護するため、迅速かつ効果的な消防活動の際に必要な消防車両等について更新を行い、消防力の強化を図る。
- ・年間を通し市民に救急救命講習を行い、救急車到着までバイスタンダー（けが人や急病人が発生した場合、その付近に居合わせた人のこと）による救命処置により、救命率の向上を図る。
- ・救命処置が必要な傷病者が発生した場合等に、常陸大宮済生会病院の医師等がドクターカーで出場し、消防隊員と連携して医療行為を行うことにより、市民の救命率の向上を図る。
- ・市は、災害時の救助活動拠点や防災拠点となる消防施設の整備や耐震化等を進めるとともに、災害対応力強化のための体制、装備資器材の充実強化を図る。

(16) 地域防災力の強化

リスクシナリオ：1-1⑩、1-5①、2-2③、2-3③、2-7③、8-4①

- ・市民の防災意識の啓発に努め、自主防災組織の設立を促し、活動支援や防災士などの人材育成などに努め、地域防災力の強化を図る。
- ・災害時における防災活動の円滑化を期するとともに防災機関との協力体制を強化し、併せて市民の防災に関する理解と意識の高揚を図る。
- ・災害発生時に「共助」を的確に行う体制を整えるため自主防災組織の育成や消防団の充実・強化、学校における防災教育、地域住民による防災計画の作成などを通じて地域防災力の向上を推進する。

(17) 防犯パトロール体制の整備

リスクシナリオ：3-1①

- ・市民等を見守るとともに、身近で発生する街頭犯罪を未然に防止することで、犯罪に対する抑止力を高め、安心して安全に暮らせるまちづくりを推進するため防犯カメラを設置する。

(18) 防災意識の啓発

リスクシナリオ：1-1⑪、1-3⑨、4-3③

- ・学校における防災教育や訓練について、国や県、市の関係機関と協力して進める。

(19) 総合的な土砂災害対策の推進

リスクシナリオ：1-4②

- ・土砂災害ハザードマップの作成・周知、避難訓練の実施等の対策を推進する。

＜２＞住宅・都市・住環境

（１）住宅、建築物等の耐震化

リスクシナリオ：１-１①、２-６⑥、７-２①

- ・住宅・建築物の耐震化について、民間建築物所有者に対する効果的な普及啓発を行うとともに、国の交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）を活用した事業を実施することにより耐震化を推進する。また、県と連携しながら耐震診断及び耐震化の促進を図る。

（２）老朽・空き家対策

リスクシナリオ：７-２②

- ・沿線・沿道の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、常陸大宮市空き家等対策計画に基づき空き家対策を推進する。

（３）学校等の耐震化等

リスクシナリオ：１-１②

- ・学校等については、耐震化が完了していることから、適切な管理及び維持に努める。

（４）汚水処理施設の老朽化対策

リスクシナリオ：１-３⑥、２-６③、６-３①

- ・公衆衛生問題等の発生を防止するため、公共下水道施設や農業集落排水施設の更新事業を行うとともに、長寿命化を検討する。

（５）新たな浸水想定区域図の周知

リスクシナリオ：１-３②

- ・想定される最大規模の降雨に基づく「浸水想定区域図」や早期の立ち退き避難が必要な「洪水時家屋倒壊危険ゾーン」を踏まえた、洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、各戸に配布しているが、継続的に住民に周知徹底する。

（６）被害情報マップ等の活用

リスクシナリオ：８-３①

- ・令和元年東日本台風の被害情報を収集した、被害情報マップシステムを構築し、平時から各種計画作成、防災講習会等に役立てる。

（７）浸水対策の促進

リスクシナリオ：８-３②

- ・地域における自然災害の種類・頻度、地形、地質条件等の特性を考慮し、復旧復興段階を事前に見据えた検討と安全な地域づくりを進めるとともに、自然災害の影響等について、住民への普及啓発を行う。

（８）水道施設の老朽化対策等

リスクシナリオ：２-１④、６-２①

- ・水道水の安定供給及び漏水量を削減するため、配水管の更新事業を行う。
- ・災害時に活用可能な井戸の確保に努めるとともに、普段活用されていない生活用水井戸を水道水の代用水源として活用を図る。
- ・浄水場等の施設の電源確保のための非常用発電設備が設置されていない施設に発電機から電源を供給できる電源切換盤の整備を推進する。

（９）渇水対策

リスクシナリオ：５-６①

- ・異常渇水時に備え、県等の関係機関との連携強化等を図る。

(10) 災害廃棄物対策

リスクシナリオ：8-1①

- ・災害廃棄物処理計画は策定されているが、県の災害廃棄物処理計画を参考に内容を検討する。

(11) 防火対策

リスクシナリオ：1-2①、7-1②

- ・市域には大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地はないものの、火災予防・被害軽減のため、避難地等の整備、建物の不燃化・難燃化、また、消防活動困難区域の解消等の取組を官民が連携して推進する。
- ・木造住宅の防火対策や、住宅への火災警報器の設置促進、市街地での延焼を防ぐために空き家戸数の増加を抑えるなど、火災予防、被害軽減のための取組を進める。

(12) 防災意識の高揚

リスクシナリオ：1-5②

- ・地域における自然災害の種類・頻度、地形、地質条件等の特性を考慮し、復旧復興段階を事前に見据えた検討と安全な地域づくりを進めるとともに、自然災害の影響等について、住民への普及啓発を行う。災害発生時に対応できる体制を整えるため、自主防災組織の育成や消防団の充実・強化、学校における防災教育、地域住民による防災計画の作成などを通じて地域防災力の向上を推進する。
- ・災害時における防災活動の円滑化を期するとともに防災機関との協力体制を強化し、併せて市民の防災に関する理解と意識の高揚を図る。

(13) 防災訓練の実施

リスクシナリオ：1-1⑬、1-2②、3-2⑤

- ・建築物等の耐震化を着実に推進・促進しているが、すべての耐震化を達成することは困難であることや、火災の発生は地震以外にも様々な原因があり、対応が異なることから、消防本部等の装備資器材の充実を図るとともに、各種訓練等により災害対応機関等の災害対応能力を向上させる。

＜３＞保健医療・福祉

（１）医薬品等の供給体制の整備

リスクシナリオ：２-５③

- ・緊急時における医薬品等の供給のための連絡体制について、医療機関への周知を図り、災害時における救急医療への対応に備える。

（２）医療機関等の耐震化

リスクシナリオ：１-１③、２-５①

- ・医療機関等のうち、耐震化が未了の施設は、大規模地震等により災害時医療としての機能を提供できないおそれがあることから、耐震化を着実に推進する。また、電力供給の途絶に備え、燃料タンクや非常用発電設備の設置等を促進する。

（３）地域の医療機関との連携

リスクシナリオ：２-５②

- ・広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、地域の医療機関の活用を含めた適切な医療機能の提供の在り方について検討する。

（４）公衆衛生の維持

リスクシナリオ：２-６②

- ・水害時等の衛生管理の必要性や具体的な方法等について、知識の普及を図る。

（５）市の衛生用品等の備蓄の管理

リスクシナリオ：２-６⑤

- ・パンデミック（世界的大流行）が起きた場合の感染症拡大を防ぐため、平時から衛生用品等の備蓄管理を行う。

（６）社会福祉施設等の耐震化

リスクシナリオ：１-１④

- ・社会福祉施設等のうち、耐震化が未了の施設は、大規模地震等により福祉避難所としての機能を提供できないおそれがあることから、耐震化を着実に推進する。

（７）予防接種の促進等

リスクシナリオ：２-６①

- ・避難場所、被災地区での感染症の発生予防、まん延防止のため、平時から予防接種を促進する。

（８）避難行動要支援者対策

リスクシナリオ：４-３⑤

- ・避難行動要支援者名簿の作成や、名簿を活用した情報伝達・避難誘導等を定める個別避難計画の作成を進める。

（９）災害時における外国人の安全確保

リスクシナリオ：４-３⑥

- ・避難所や在宅の外国人の安全な生活を支援、確保するため語学ボランティアの協力による災害多言語支援センターを設置するなど、外国人に配慮した多言語による情報発信等の取組を進める。外国人旅行者に、災害時に速やかに防災情報が提供できるよう、国の示す災害時におけるガイドラインの周知や災害情報を提供するアプリケーションの利用の促進など、県や観光施設・宿泊施設などと連携を図る。

(10) 避難所運営の見直し

リスクシナリオ：2-6④、2-7①

- ・避難所での生活環境を常に良好なものとするため、要配慮者へのケア、避難者のプライバシーの確保、ペット同行避難のルール作成、男女のニーズの違いや要配慮者等の多様な視点が反映できるようにするなど、避難所の運営には十分配慮する。また、感染症まん延に災害が発生した場合に備え、ソーシャルディスタンスを考慮した避難所における感染症対応マニュアルなどの周知を図る。

(11) 防災訓練の実施

リスクシナリオ：2-3④

- ・日頃から各種団体と連携し、災害時の派遣・受入体制の整備を図るとともに、防災訓練などの各種訓練への参加を促進する。

(12) 災害ボランティアの活動支援

リスクシナリオ：8-4②

- ・災害ボランティア等による地域を守る組織、団体の主体的な活動について、後方支援等を含め促進する。

(13) ドクターヘリ発着場の指定

リスクシナリオ：2-2④、2-5⑥

- ・災害時、重傷者等を迅速に輸送するヘリ発着場を指定する。

<4>産業・エネルギー

(1) 災害時の優先給油体制の整備

リスクシナリオ：2-5④

- ・発災時に、協定に基づき、救助・救急活動を行う緊急車両等（災害応急対策車両）や病院等の重要施設に中核給油所等から優先給油がスムーズに行われるよう訓練を行うとともに、市民に対しては、備蓄への取組や緊急給油事業に係る理解を得るための普及啓発を進める。

(2) 緊急給油体制の整備

リスクシナリオ：5-2②

- ・被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理しておく。

(3) 緊急輸送道路等の整備等

リスクシナリオ：5-2①

- ・災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るため、電気、上下水道、通信などのライフライン関係機関と連携しながら、災害対応力の強化を図る。燃料供給ルートを確実に確保するため、輸送基盤の地震、水害、土砂災害対策等を着実に進める。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図る。

(4) 事業者の業務継続体制の整備

リスクシナリオ：5-1①、5-5②

- ・中小企業における主体的な事業継続計画（BCP）の取組を推進する。
- ・広域にわたる大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関する脆弱性の評価、食品産業事業者や施設管理者のBCP策定等について、事業者の啓発を進める。

(5) 事業者への融資制度の整備

リスクシナリオ：5-1②

- ・中小企業者の耐震性向上のための資金調達の円滑化を支援するなど、中小企業の地震災害予防対策の促進に協力する。

(6) 重要な産業施設等の災害対応力の強化

リスクシナリオ：5-3①

- ・災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るため、電気、上下水道、通信などのライフライン関係機関と連携するとともに、必要な訓練の実施など、災害対応力の強化を図る。

<5>情報通信・交通・物流

(1) 緊急輸送道路の整備等

リスクシナリオ：1-1⑤、2-1②、2-2①、2-5⑤、5-1③、5-4①、6-4①

- ・救援・支援活動や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行うために、国、県等と連携して、県事業「復興みちづくりアクションプラン（緊急輸送道路の強化などのプラン）」などに基づき、緊急輸送道路（緊急輸送道路をまたぐ道路橋を含む。）の強化を図る。道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害対策等を着実に推進する。
- ・災害発生時に交通や情報通信の手段の途絶により孤立する可能性のある地区に通じる道路防災危険箇所の対策や緊急輸送道路の耐震化、代替輸送道路の確保、該当地区周辺の土砂災害対策を推進するとともに、県と連携して必要な装備資器材の整備、通信基盤の整備等を進める。

(2) 緊急輸送体制の整備

リスクシナリオ：1-1⑥、2-1③、5-4②、6-1①、6-4②

- ・物資輸送ルートを実際に確保するため、輸送基盤施設の耐震化や災害対策を進める。
- ・市道の改良工事を行い、道路交通体系を整備し、生活利便性の向上を図る。

(3) 山間地等の輸送路の確保

リスクシナリオ：2-2②

- ・山間地等において多様な主体が管理する道を把握し、活用すること等により、避難路や代替輸送路の確保を促進する。

(4) 市街地整備等

リスクシナリオ：1-1⑦

- ・安全な市街地の整備に向けて、土地区画整理事業や市街地再開発事業、街路事業等の推進に協力する。

(5) 交通インフラの早期復旧

リスクシナリオ：2-4②

- ・帰宅のために必要な交通インフラの復旧を早期に実施するため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害対策等を着実に推進する。

(6) 非常用電源の確保

リスクシナリオ：4-1①

- ・情報システムの耐災性の向上とバックアップ強化を図ることにより情報システムを継続的に維持・稼働させるため、非常用電源の確保を図る。

(7) 災害情報の収集・伝達体制の確保

リスクシナリオ：1-3④、3-2③、4-2①、4-3④

- ・市民等への情報伝達手段として、防災行政無線をはじめ、緊急速報メール、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等様々な媒体の活用を促進するとともに、これらの媒体を適切に運用し、事象に応じた災害情報を確実に伝達する取組を進める。

(8) 風評被害に対する適切な情報発信

リスクシナリオ：8-6①

- ・市民等への情報伝達手段として、防災行政無線をはじめ、緊急速報メール、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等様々な媒体の活用を促進するとともに、これらの媒体を適切に運用し、事象に応じた災害情報を確実に伝達する取組を進める。

<6>農林水産

(1) 農業用ため池、農業水利施設の耐震化等

リスクシナリオ：1-4③、5-5①、7-3①

- ・被災した場合に農業生産への影響が大きい農業用ため池や排水機場等の基幹的農業水利施設の老朽化対策及び耐震化に向けた取組を推進する。

(2) 農地・森林等の適切な整備・保全

リスクシナリオ：7-5①

- ・災害発生時の被害を最小化するため、林道施設等の長寿命化計画の策定や機能診断、農村の排水対策等のハード対策を進めるとともに、地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する。また、治山事業については引き続き県に要望していく。

<7>国土保全

(1) 河川管理施設等の老朽化対策

リスクシナリオ：1-3⑦、6-5①、7-3②

- ・河川管理施設等について、施設の整備・更新及び既存施設の効率的な管理・運用の推進に協力する。

(2) 土砂災害防止施設の老朽化対策等

リスクシナリオ：1-4①

- ・土砂災害防止施設等の整備・更新及び既存施設の効率的な管理・運用の推進に協力する。

(3) 総合的な土砂災害対策の推進

リスクシナリオ：1-4②

- ・土砂災害警戒区域等の指定の協力や土砂災害ハザードマップの作成・周知、避難訓練の実施等、ハードとソフトを適切に組み合わせた対策を推進する。

(4) 農地・森林等の適切な整備・保全

リスクシナリオ：7-5①

- ・災害発生時の被害を最小化するため、基幹的農業水利施設、林道施設等の長寿命化計画の策定や機能診断、農村の排水対策等のハード対策を進めるとともに、地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する。また、治山事業については引き続き県に要望していく。

(5) 地籍調査等の促進

リスクシナリオ：8-5②

- ・災害後の円滑な復旧復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが必要となる。本市においては、地籍調査等が完了していることから当該調査の成果の管理に努める。

(6) インフラの復旧復興対策

リスクシナリオ：8-5①

- ・基幹インフラの広域的な損壊により復旧復興が大幅に遅れる事態を想定した対策について、県や施設管理者等と連携して総合的に取組を進める。

2 横断的分野の推進方針

<1>リスクコミュニケーション

(1) 地域防災力の強化

リスクシナリオ：1-1⑩、1-5①

- ・災害時における防災活動の円滑化を期するとともに防災機関との協力体制を強化し、併せて市民の防災に関する理解と意識の高揚を図る。
- ・災害発生時に「共助」を的確に行う体制を整えるため自主防災組織の育成や消防団の充実・強化、学校における防災教育、地域住民による防災計画の作成などを通じて地域防災力の向上を推進する。

(2) 防災訓練の実施

リスクシナリオ：1-1⑬、1-2②、2-3④、3-2⑤

- ・国土強靱化を進める上で、すべての関係者が自助、共助、公助の考え方を十分に理解し、自発的に行動するよう、国土強靱化に関する教育、訓練、啓発等による双方向のコミュニケーションの機会を継続的に提供する。
- ・日頃から各種団体と連携し、災害時の派遣・受入体制の整備を図るとともに、防災訓練などの各種訓練への参加を促進する。

(3) 減災対策協議会への取組等

リスクシナリオ：1-3①

- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害により広域的な浸水や甚大な被害が発生したことから、国・県・市が連携し、減災のための目標を共有し、ハード対策・ソフト対策を一体的・計画的に推進するため、河川流域ごとに設置された「減災対策協議会」における取組を推進する。また、本市は令和元年東日本台風による甚大な被害を受けたことから、減災対策協議会の久慈川・那珂川緊急治水対策プロジェクトの取組を着実に推進する。

(4) 新たな浸水想定区域図の周知

リスクシナリオ：1-3②

- ・想定される最大規模の降雨に基づく「浸水想定区域図」や早期の立ち退き避難が必要な「洪水時家屋倒壊危険ゾーン」を踏まえた、洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、各戸に配布しているが、継続的に住民に周知徹底する。

(5) タイムラインの作成

リスクシナリオ：1-3③、4-3②

- ・国や県と連携し、避難勧告等の発令に着目して作成したタイムラインについて、必要に応じて見直すとともに関係者間で共有を図る。

(6) 防災意識の高揚

リスクシナリオ：1-3⑧、1-5②

- ・地域における自然災害の種類・頻度、地形、地質条件等の特性を考慮し、復旧復興段階を事前に見据えた検討と安全な地域づくりを進めるとともに、自然災害の影響等について、住民への普及啓発を行う。災害発生時に対応できる体制を整えるため、自主防災組織の育成や消防団の充実・強化、学校における防災教育、地域住民による防災計画の作成などを通じて地域防災力の向上を推進する。
- ・災害時における防災活動の円滑化を期するとともに防災機関との協力体制を強化し、併せて市民の防災に関する理解と意識の高揚を図る。

(7) 災害記録の伝承

リスクシナリオ：4-3⑦

- ・市民の防災意識の向上のため、東日本大震災における写真や映像、体験談等の記録資料を収集・整理しており、今後は、貴重な教訓を後世に伝えるため、デジタルアーカイブ（デジタル化し記録保存すること）としての公開や防災教育への活用を図る。

<2>人材育成

(1) 地域防災力の強化

リスクシナリオ：1-1⑩、1-5①、2-2③、2-3③、2-7③、8-4①

- ・市民の防災意識の啓発に努め、自主防災組織の設立を促し、活動支援や防災士などの人材育成などに努め、地域防災力の強化を図る。
- ・災害発生時に「共助」を的確に行う体制を整えるため自主防災組織の育成や消防団の充実・強化、学校における防災教育、地域住民による防災計画の作成などを通じて地域防災力の向上を推進する。

(2) 災害復旧を担う人材の育成・確保

リスクシナリオ：8-2①

- ・災害発生時に「共助」を的確に行う体制を整えるため、自主防災組織の育成や消防団の充実・強化を図るとともに、自主防災組織・消防団・学校における防災教育・訓練などを通じて地域防災力を向上させる取組を推進する。

(3) 災害ボランティアの活動支援

リスクシナリオ：8-4②

- ・災害ボランティア等による地域を守る組織、団体の主体的な活動について、後方支援等を含め促進する。

<3>官民連携

(1) 物資の備蓄、調達・供給体制の整備

リスクシナリオ：2-1①、2-7②

- ・被災者に対し食料・飲料水・生活必需品等を速やかに供給するため、計画的に物資の備蓄を進め、事業者等との協定に基づく流通備蓄の活用を図るとともに、災害時の物資配送体制を整備する。

(2) 帰宅困難者等の受入体制の確保

リスクシナリオ：2-4①

- ・帰宅困難者等に対し食料・飲料水・生活必需品等を速やかに供給するため、計画的に物資の備蓄を進め、事業者等との協定に基づく流通備蓄の活用を図るとともに、災害時の物資配送体制を整備する。

(3) 土木施設の復旧復興を担う人材の育成・確保

リスクシナリオ：6-4③、6-5②

- ・災害発生時には、道路・橋梁をはじめとする土木施設の点検・被害確認等に加え、速やかに被害査定・設計業務を行う必要があるが、業務に精通した人材が不足するため、災害時等協力員登録者（県の制度）等の活用や関係団体との連携体制を強化することなどにより、必要な人員を確保する。

＜４＞老朽化対策

（１）緊急輸送体制の整備

リスクシナリオ：１-１⑥、２-１③、５-４②、６-１①、６-４②

- ・物資輸送ルートを実際に確保するため、輸送基盤施設の耐震化や災害対策を進める。
- ・市道の改良工事を行い、道路交通体系を整備し、生活利便性の向上を図る。

（２）河川管理施設等の老朽化対策

リスクシナリオ：１-３⑦、６-５①、７-３②

- ・河川管理施設等について、施設の整備・更新及び既存施設の効率的な管理・運用の推進に協力する。

（３）土砂災害防止施設の老朽化対策等

リスクシナリオ：１-４①

- ・土砂災害防止施設等の整備・更新及び既存施設の効率的な管理・運用の推進に協力する。

（４）水道施設の老朽化対策

リスクシナリオ：２-１④、６-２①

- ・水道水の安定供給及び漏水量を削減するため、配水管の更新事業を行う。

（５）汚水処理施設の老朽化対策

リスクシナリオ：１-３⑥、２-６③、６-３①

- ・公衆衛生問題等の発生を防止するため、公共下水道施設や農業集落排水施設の更新事業を行うとともに、長寿命化を検討する。

＜５＞研究開発

（１）避難情報の発令基準の見直し

リスクシナリオ：４-３①

- ・災害時に住民の円滑な避難を実施するため、市は客観的な指標に基づく避難情報の発令基準を定め、空振りをおそれず発令することが重要である。また、市は基準策定等を必要に応じて見直す。

第6章 計画の推進と不断の見直し

1 市の各種計画の見直し

本計画を基本として、国土強靱化に係る市の他の計画について、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて計画内容の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行うこととする。

2 計画の推進期間及び見直し

今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、計画の推進期間は当面令和2年度から令和8年度まで、以降は市総合計画との調和を図り、概ね5年間とし、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて見直すこととする。

本計画の策定のために実施した脆弱性評価は、市が実施し、又は把握している施策等を基に行ったものであり、今後、国や県、民間事業者等が行っている取組等も評価の対象とすることを検討する必要がある。また、災害の個別事象について地域ごとの災害の起こりやすさや被害の大きさ等を考慮したリスクシナリオに基づく脆弱性評価を検討する必要がある。

このため、これらの脆弱性評価に関する課題への対応の充実度合いに合わせて、本計画の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行うこととする。

3 施策の進捗管理とPDCA サイクル

本計画の推進方針に基づく各種施策については、本市の分野別計画と連携しながら、計画的に推進するとともに、進捗管理及び評価を行う。

本計画では、毎年度、それぞれの施策について、進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルにより、取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りながら、「強くしなやかな常陸大宮市」を実現するために進めていく。

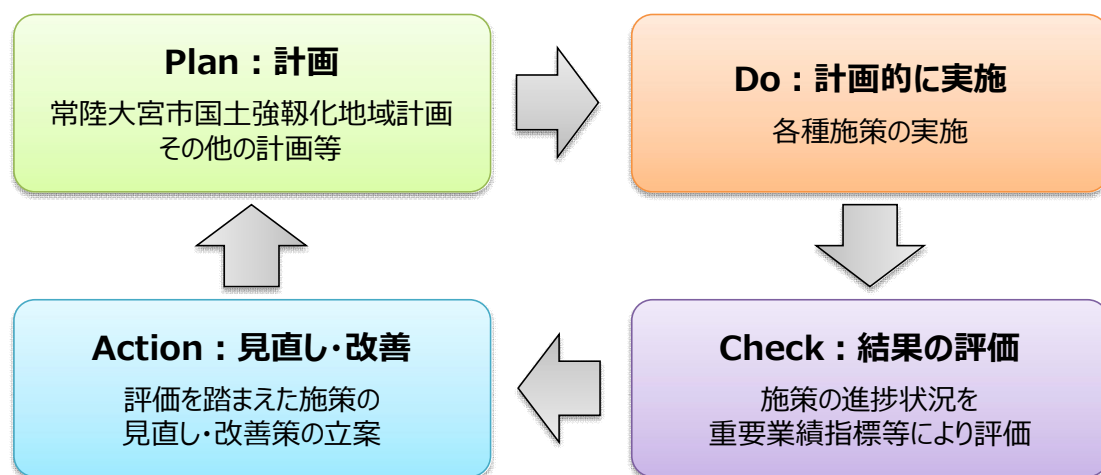


図9 PDCA サイクル

出典：茨城県国土強靱化計画（令和4年3月改定）

4 施策の重点化

限られた資源、財源の中で効率的・効果的に本市の強靱化を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら、取組を進める必要がある。

国の基本計画においては、45 のリスクシナリオごとに、事態回避のためのプログラムを策定し、その中から、15 の重点化すべきプログラムを選定している。また、県地域計画では、40 のリスクシナリオに対応する施策群を構成する基本項目を対象に、13 の重点化すべき施策群（重点プログラム）を設定している。

本計画においては、国及び県のリスクシナリオを参考に、本市の特色等を勘案し、39 のリスクシナリオに整理・統合等を行った上で、脆弱性評価を行い、施策の推進方針を検討したうえで、これら 39 のリスクシナリオに対応する施策群を構成する基本項目を対象に、以下に示す視点を基に、緊急性や優先度を総合的に判断し、16 の重点化すべき施策群（重点プログラム）を設定した。

この重点プログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況等を踏まえつつ、更なる重点化を含め、取組の一層の推進に努めるものとする。

表 6 重点化の視点

重点化の視点	説 明
影響の大きさ	当該施策を講じない場合、大規模自然災害の発生時において、「生命・財産」や「社会経済システム」にどの程度影響を及ぼすか
施策の進捗	当該施策に係る指標（現状値又は目標値）等に照らし、施策の進捗を向上させる必要がどの程度あるか
平時の効用	当該施策が大規模自然災害の発生時のみならず、地域活性化や産業振興など平時の課題解決にも有効に機能するか
国・県の強靱化への寄与	当該施策が首都直下地震など市外における大規模災害のリスク低減にどの程度寄与するものか

表 7 リスクシナリオごとの重点化すべき施策群（重点プログラム）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
①直接死を最大限防ぐ。	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4	大規模土砂災害等による多数の死傷者の発生
②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
③必要不可欠な行政機能は確保する。	3-2	市役所の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
⑤経済活動を機能不全に陥らせない。	5-5	食料等の安定供給の停滞
⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大

別紙 1：脆弱性の評価（リスクシナリオ別）

リスクシナリオ別に脆弱性の評価結果を整理した。また、重要業績指標（KPI）及び主な取組や事業を整理した。

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

<脆弱性の評価結果>

① 住宅、建築物等の耐震化

- 住宅、建築物等の耐震化率は、約8割（R2）未満であり、目標と比較して低い状況である。法改正により一定規模の建築物に対する耐震診断が義務づけられたこと（H25 施行）などを踏まえ、民間建築物所有者に対するPRなど、耐震診断及び耐震化の促進を図る必要がある。【都市計画課】

② 学校等の耐震化等

- 学校等については、避難所等にも利用されている。なお、耐震化はすべて完了している。【学校教育課】

③ 医療機関等の耐震化

- 大規模災害時に重要な役割を果たす医療機関の耐震化を進めるとともに、医療機関における防災に対する意識啓発を進め、火災に有効なスプリンクラー等の整備促進を図り、災害時における適切な医療提供体制の維持を図る必要がある。【医療保険課】

④ 社会福祉施設等の耐震化

- 厚生労働省調査による民間社会福祉施設等の耐震化状況は95.2%（H28）であるが、耐震化を着実に進める必要がある。【社会福祉課、こども課、長寿福祉課】

⑤ 緊急輸送道路の整備等

- 緊急輸送道路に指定されている路線等について、計画的な整備、維持管理に努める必要がある。【土木建設課】

⑥ 緊急輸送体制の整備

- 物資輸送ルートを確実に確保するため、輸送基盤施設の耐震化や災害対策を進める必要がある。【土木建設課】

⑦ 市街地整備等

- 土地区画整理事業や市街地再開発事業など、安全な市街地の整備に向けてまちづくりを推進する必要がある。また、大規模盛土造成地の滑動崩落に対する住民の理解を深めるため、作成・公表した「大規模盛土造成地マップ」を周知する必要がある。【都市計画課】

⑧ 広域連携体制の整備

- 大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、広域的な連携体制を構築する必要がある。【危機管理課、消防本部警防課】

⑨ 防災拠点機能の確保

- 市は、大規模自然災害発生時に防災拠点となる公共施設について、庁舎等の耐震化等を着実に進めるとともに、停電時に備え、非常用発電設備の整備など必要な燃料の確保を図る必要がある。【地域創生課、危機管理課、都市計画課】

⑩ 地域防災力の強化

- ・災害時の救急救助体制や迅速な災害情報の伝達、適切な避難誘導、総合防災拠点の整備など、防災体制のさらなる強化・充実を図るとともに、市民の防災意識を高めながら、地域コミュニティの自助・共助に根ざした総合的な防災体制づくりなど、真に災害に強い、災害に対応できるまちづくりを進めていく必要がある。【危機管理課】

⑪ 防災意識の啓発

- ・災害時、生徒等の避難を円滑に実施するため、学校における防災能力の強化が必要である。【危機管理課、学校教育課】

⑫ 消防の災害対応力強化

- ・消防署や消防団などによる消防力の強化や、医療機関と連携した救急救助体制のさらなる充実を図るとともに、市民の災害や救急に関する予防意識を高めながら、安全な暮らしの確保に努めていくことが必要である。【消防本部総務課、消防本部警防課】

⑬ 防災訓練の実施

- ・建築物等の耐震化を着実に推進・促進しているが、すべての耐震化を達成することは困難であることや、火災の発生は地震以外にも様々な原因があり、対応が異なることから、消防本部等の装備資器材の充実や、各種訓練等により災害対応機関等の災害対応能力を向上させる必要がある。【危機管理課、消防本部警防課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
住宅の耐震化率	77.0%(R2)	95.0%(R7)	都市計画課
特定既存耐震不適格建築物の耐震化（民間）	89.4%(R2)	95.0%(R7)	都市計画課
学校等の耐震化率	100%(H30)	—	学校教育課
「復興みちづくりアクションプラン」の対象箇所の完了率（対象12箇所）	58.3%(R1)	84.3%(R2)	県事業
緊急輸送道路を連絡する橋梁の耐震化率	100%(R2)	—	土木建設課
改良実施対象路線数	12路線(R6)	12路線(R11)	土木建設課
応援・受援計画の策定	受援計画(R7) —	受援計画 (随時更新) 応援計画(R8)	危機管理課
市有建築物の耐震化率	63.6%(R2)	100%(R7)	都市計画課
地域自主防災組織の設置割合	88.0%(R6)	100%(R8)	危機管理課
防災訓練の参加者数	約600人(R6)	500人(R7)	危機管理課
防災教育 避難訓練 マイ・タイムライン作成講習会	—	—	危機管理課 学校教育課
消防団新規入団者数	24人(R1)	30人(R3)	消防本部総務課

<主な取組や事業>

- ・支所庁舎等複合施設整備事業【地域創生部】
- ・常陸大宮市木造住宅耐震診断士派遣事業【都市計画課】

- ・常陸大宮市木造住宅耐震化推進事業補助金【都市計画課】
- ・常陸大宮市危険ブロック塀等撤去補助金【都市計画課】
- ・道路維持事業【土木建設課】
- ・道路整備事業【土木建設課】
- ・橋梁耐震化事業【土木建設課】
- ・自主防災組織育成事業【危機管理課】
- ・防災対策推進事業【危機管理課】
- ・消防団員入団促進事業【消防本部総務課】
- ・消防設備整備事業【消防本部総務課】
- ・消防車両等整備事業【消防本部総務課】
- ・応急手当普及啓発事業【消防本部警防課】
- ・救急医療体制強化事業【消防本部警防課】

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

<脆弱性の評価結果>

① 防火対策

- ・大規模火災に対応するため、防火水槽の耐震化や消防水利設置の充足率を上げると共に、常時使用できるよう定期的に点検を継続する必要がある。【消防本部警防課】
- ・木造住宅の防火対策や、住宅への火災警報器の設置促進、市街地での延焼を防ぐために空き家戸数の増加を抑えるなど、火災予防、被害軽減のための取組を進める必要がある。また、不特定多数が集まる施設では、火災の早期発見及び迅速な初期消火が重要であるため、市民や施設関係者の防火意識の高揚を継続して図ることが重要である。【都市計画課、消防本部予防課】

② 防災訓練の実施【再掲】

- ・建築物等の耐震化を着実に推進・促進しているが、すべての耐震化を達成することは困難であることや、火災の発生は地震以外にも様々な原因があり、対応が異なることから、消防本部等の装備資器材の充実や、各種訓練等により災害対応機関等の災害対応能力を向上させる必要がある。【危機管理課、消防本部警防課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
住宅用火災警報器の設置率	80%(R1)	100%	消防本部予防課
災害時避難訓練の実施 災害対策本部設置・運営訓練 職員防災教育	1回/年	1回/年	危機管理課
市立学校における地震を想定した 避難訓練の実施率	100%(R1)	—	学校教育課

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水や暴風等による多数の死傷者の発生

<脆弱性の評価結果>

① 減災対策協議会への取組等

- 平成27年9月関東・東北豪雨災害により広域的な浸水や甚大な被害が発生したことから、国・県・市が連携し、減災のための目標を共有し、ハード対策・ソフト対策を一体的・計画的に推進するため、河川流域ごとに設置された「減災対策協議会」における取組を推進する。また、本市は令和元年東日本台風による甚大な被害を受けたことから、減災対策協議会の久慈川・那珂川緊急治水対策プロジェクトの取組を着実に推進する必要がある。【危機管理課、土木建設課】

② 新たな浸水想定区域図の周知

- 想定される最大規模の降雨に基づく「浸水想定区域図」や早期の立ち退き避難が必要な「洪水時家屋倒壊危険ゾーン」を踏まえた、洪水・土砂災害ハザードマップを作成しており、住民に周知徹底する必要がある。【危機管理課】

③ タイムラインの作成

- 避難情報の発令に着目して作成したタイムラインについて、必要に応じて見直すとともに関係者間で共有を図る必要がある。【危機管理課】

④ 災害情報の収集・伝達体制の確保

- テレビ・ラジオ放送が中断した際の代替手段や補完手段として、Ｌアラートや緊急速報メールを導入している。住民等への情報伝達手段として、防災行政無線をはじめ、緊急速報メール、等様々な媒体の活用を促進するとともに、Ｌアラートや緊急速報メールの適切な運用、地域の実情や地震・豪雨など災害に応じた多様な方法により災害情報を確実に伝達する必要がある。【企画政策課、危機管理課】

⑤ 広域連携体制の整備【再掲】

- 大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、広域的な連携体制を構築する必要がある。【危機管理課、消防本部警防課】

⑥ 汚水処理施設の老朽化対策

- 処理場、ポンプ場、管渠等の公共下水道施設や農業集落排水施設について、公衆衛生問題の発生を防止し機能を継続的に維持していける老朽化対策を着実に促進する。【施設管理課】

⑦ 河川管理施設等の老朽化対策

- 河川管理施設の整備や更新を図るとともに、機能を継続的に維持していく必要がある。【土木建設課】

⑧ 防災意識の高揚

- 想定される最大規模の降雨に基づく新たな浸水想定区域図を基に、市はハザードマップの理解を深め、大規模水害発生時に住民の逃げ遅れを減らすため、自主防災組織の活動による地域における防災意識の高揚が必要である。【危機管理課】

⑨ 防災意識の啓発【再掲】

- 災害時、生徒等の避難を円滑に実施するため、学校における防災能力の強化が必要である。【危機管理課、学校教育課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
マイ・タイムライン作成講習会の実施	1回/年	1回/年以上	危機管理課
洪水・土砂災害ハザードマップの作成・配布	作成(H30) 配布率 100%(H30) 要約版作成(R2)	更新(R8) 配布率 100%(R9) —	危機管理課
洪水・土砂災害ハザードマップWeb版の作成	作成(R3)	随時更新	危機管理課
タイムラインの見直し・周知	作成(R1)	随時	危機管理課
災害情報の伝達		適時	危機管理課
令和元年東日本台風時の住民意識調査	令和元年東日本台風時の住民意識調査の実施(R2)	避難情報伝達手段等へ反映(R7)	危機管理課
応援・受援計画の策定	受援計画(R7) —	受援計画 (随時更新) 応援計画(R8)	危機管理課
防災教育 避難訓練 マイ・タイムライン作成講習会	—	—	危機管理課 学校教育課

<主な取組や事業>

- ・管渠とマンホールの継手は可とう継手を使用【施設管理課】
- ・河川維持事業【土木建設課】
- ・久慈川・那珂川緊急治水プロジェクト【危機管理課、土木建設課】

1-4 大規模土砂災害等による多数の死傷者の発生

<脆弱性の評価結果>

① 土砂災害防止施設の老朽化対策等

- ・土砂災害防止施設（砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設）については、老朽化の進行による機能低下によって住民に大きな被害を及ぼすおそれがあることから、土砂災害防止施設本来の機能を確保するため県事業に協力する必要がある。【土木建設課】
- ・想定している規模以上の土砂災害（深層崩壊）等に対して、対応が困難となり人的被害が発生するおそれがあるため、被害を軽減する方策を検討する必要がある。【危機管理課】

② 総合的な土砂災害対策の推進

- ・土砂災害防止施設の整備を進められているが、ハード対策には時間を要するため、土砂災害警戒区域等の指定への協力や土砂災害ハザードマップの作成・周知、避難訓練の実施等、ハードとソフトを適切に組み合わせた対策をとる必要がある。【危機管理課、土木建設課】

③ 農業用ため池、農業水利施設の耐震化等

- ・農業用ため池や農業水利施設の耐震性点検を行い、必要に応じて耐震化整備計画を策定し、耐震化整備を推進する必要がある。地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。【農林振興課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
防災講習会等の実施	7回(R1)	随時	危機管理課
マイ・タイムライン作成講習会の開催	—	—	危機管理課
土砂災害ハザードマップの策定	策定(H29)	—	危機管理課

<主な取組や事業>

- ・ 防災訓練・防災講習会等の開催【危機管理課】
- ・ 山地災害危険地区位置図を作成している。【農林振興課】

1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

<脆弱性の評価結果>

① 地域防災力の強化【再掲】

- ・ 災害発生直後の初期段階においては、被災地域内及び近隣の住民の協力なくして被害の最小化を図ることが困難であることから、一定の安全を確保し、住民、自主防災組織、地域の企業等が協力し合って救出・救護活動等を行う仕組みを検討する必要がある。【危機管理課】

② 防災意識の高揚【再掲】

- ・ 災害発生時に住民の逃げ遅れを減らすため、自主防災組織の活動による地域における防災意識の高揚が必要である。【危機管理課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
地域自主防災組織の設置割合	88.0%(R6)	100%(R8)	危機管理課
防災訓練の参加者数	約 600 人(R6)	500 人(R7)	危機管理課

<主な取組や事業>

- ・ 自主防災組織育成事業【危機管理課】
- ・ 防災対策推進事業【危機管理課】

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

<脆弱性の評価結果>

① 物資の備蓄、調達・供給体制の整備

- ・災害発生時において、被災者に対し食料・飲料水・生活必需品等を速やかに供給するため、市は備蓄目標数量を計画的に確保することや、事業者等との協定に基づく流通備蓄の活用を図る必要がある。また、各家庭、避難所等における食料・燃料等の備蓄量の確保を促進する必要がある。関係者による協議会の協定の締結、業務継続計画（BCP）の策定等を進めることにより、県や民間事業者等と連携した物資調達・供給体制を構築する必要がある。【危機管理課】

② 緊急輸送道路の整備等【再掲】

- ・緊急輸送道路に指定されている路線等について、計画的な整備、維持管理に努める必要がある。【土木建設課】

③ 緊急輸送体制の整備【再掲】

- ・物資輸送ルートを確実に確保するため、輸送基盤施設の耐震化や災害対策を進める必要がある。【土木建設課】

④ 水道施設の老朽化対策等

- ・水道は、災害時でも安定した給水を確保することが求められている重要な社会インフラであることから、長期間にわたる供給停止を防ぐために、市の水道施設の老朽化対策を着実に促進する必要がある。また、停電時にも水道給水を確保できるよう、浄水場等の施設に非常用発電設備が設置されていない施設に発電機から電源を供給できる電源切換盤を整備する必要がある。【危機管理課、施設管理課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
「復興みちづくりアクションプラン」の対象箇所の完了率（対象12箇所）	58.3%(R1)	84.3%(R2)	県事業
緊急輸送道路を連絡する橋梁の耐震化率	100%(R2)	—	土木建設課
改良実施対象路線数	12路線(R6)	12路線(R11)	土木建設課
防災井戸の数	170箇所(R6)	適時に受付	危機管理課

<主な取組や事業>

- ・道路維持事業【土木建設課】
- ・道路整備事業【土木建設課】
- ・橋梁耐震化事業【土木建設課】
- ・非常用発電設備の設置されていない取水浄水場等に発電機が接続できるように電源切換装置を年次的に設置【施設管理課】

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

<脆弱性の評価結果>

① 緊急輸送道路の整備等

- ・災害発生時に交通や情報通信の手段の途絶により孤立する可能性のある地区に通じる道路防災危険箇所の対策や緊急輸送道路の耐震化、代替輸送道路の確保を推進するとともに、県と連携して必要な装備資器材の整備、通信基盤の整備等を進める必要がある。【土木建設課】

② 山間地等の輸送路の確保

- ・山間地等において多様な主体が管理する道路を把握し、活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を促進する必要がある。【農林振興課、土木建設課】

③ 地域防災力の強化【再掲】

- ・集落が孤立した場合であっても、地域内の被害を最小化するため、住民、自主防災組織等による救出・救護活動等を行う仕組みを検討する必要がある。【危機管理課】

④ ドクターヘリ発着場の指定

- ・災害時、重傷者等が発生した場合、医療機関への迅速な輸送が必要である。【消防本部警防課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
地域自主防災組織の設置割合	88.0%(R6)	100%(R8)	危機管理課
ドクターヘリ発着場の指定	1回/年の見直し	1回/年の見直し	消防本部警防課

<主な取組や事業>

- ・道路維持事業【土木建設課】
- ・道路整備事業【土木建設課】
- ・橋梁耐震化事業【土木建設課】
- ・自主防災組織育成事業【危機管理課】

2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

<脆弱性の評価結果>

① 消防の災害対応力強化

- ・消防において災害対応力強化のための体制、装備資器材等の充実強化を図る必要がある。【消防本部総務課、消防本部警防課】

② 広域連携体制の整備【再掲】

- ・救助・救急活動等の不足を避けるため、相互応援協定等を活用するとともに、緊急消防援助隊のほか、自衛隊、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）など各機関等の応援部隊を受け入れて、円滑な活動を行うための体制を整備する必要がある。【危機管理課、消防本部警防課】

③ 地域防災力の強化【再掲】

- ・消防団の体制・装備・訓練の充実強化や、水防団、自主防災組織の充実強化を推進する必要がある。【危機管理課、消防本部総務課】

④ 防災訓練の実施

- ・地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。【危機管理課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
応援・受援計画の策定	受援計画(R7) —	受援計画 (随時更新) 応援計画(R8)	危機管理課
地域自主防災組織の設置割合	88.0%(R6)	100%(R8)	危機管理課
災害時避難訓練の実施 災害対策本部設置・運営訓練 職員防災教育	1回/年	1回/年	危機管理課

<主な取組や事業>

- ・自主防災組織育成事業【危機管理課】

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

<脆弱性の評価結果>

① 帰宅困難者等の受入体制の確保

- 大規模災害発生時には、多数の避難者が長期にわたり避難所で生活することとなるため、当該避難者に配布する食料を備蓄する必要がある。一時滞在施設や避難所となる学校施設等について、必ずしも耐震化、防災機能（備蓄倉庫、蓄電機能、代替水源等）を有していないため、帰宅困難者・避難者等の受入体制の確保を図る必要がある。【危機管理課】

② 交通インフラの早期復旧

- 帰宅のために必要な交通インフラの復旧を早期に実施するため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害対策等について、関係機関の連携調整を事前に行う必要がある。【土木建設課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
備蓄食数	アルファーマ 9,395 食 水 8,208 ℓ (R6)	想定最大避難者 数(1,600 人)の 3 日分	危機管理課
「復興みちづくりアクションプラン」の対象箇所の完了率（対象 12 箇所）	58.3%(R1)	84.3%(R2)	県事業

<主な取組や事業>

- 道路維持事業【土木建設課】
- 道路整備事業【土木建設課】
- 橋梁耐震化事業【土木建設課】

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

<脆弱性の評価結果>

① 医療機関等の耐震化【再掲】

- 大規模災害時に重要な役割を果たす医療機関の耐震化を進めるとともに、医療機関における防災に対する意識啓発を進め、火災に有効なスプリンクラー等の整備促進を図り、災害時における適切な医療提供体制の維持を図る必要がある。また、災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関及び福祉施設における燃料タンクや非常用発電設備の設置等を促進する必要がある。【医療保険課】

② 地域の医療機関の連携

- 広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、地域の医療機関の活用を含めた適切な医療機能の提供の在り方について検討する必要がある。【危機管理課】

③ 医薬品等の供給体制の整備

- 緊急時における医薬品等の供給のための連絡体制について、医療機関への周知を図り、災害時における救急医療への対応に備える必要がある。【医療保険課】

④ 災害時の優先給油体制の整備

- 災害発生時に、協定に基づき、救助・救急活動を行う緊急車両等（災害応急対策車両）や病院等の重要施設に中核給油所等から優先給油がスムーズに行われるよう訓練を行うとともに、市民に対しては、備蓄への取組や緊急給油事業に係る理解を得るための普及啓発が必要である。【危機管理課】

⑤ 緊急輸送道路の整備等【再掲】

- インフラ被災時にはDMAT（災害派遣医療チーム）等をはじめとする医療チームが医療施設へ到達できなくなる。また、エネルギー供給を確保するため、緊急輸送道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害対策等の着実な進捗と支援物資物流を確保する必要がある。【土木建設課】

⑥ ドクターヘリ発着場の指定【再掲】

- 災害時、重傷者等が発生した場合、医療機関への迅速な輸送が必要である。【消防本部警防課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
那珂医師会との協定	なし	協定締結（未定）	危機管理課
石油商業組合・石油業協同組合との協定	協定締結（H23）	—	危機管理課
「復興みちづくりアクションプラン」の対象箇所の完了率（対象12箇所）	58.3%（R1）	84.3%（R2）	県事業
ドクターヘリ発着場の指定	1回/年の見直し	1回/年の見直し	消防本部警防課

<主な取組や事業>

- 道路維持事業【土木建設課】
- 道路整備事業【土木建設課】
- 橋梁耐震化事業【土木建設課】

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

<脆弱性の評価結果>

① 予防接種の促進等

- ・感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。【健康推進課】

② 公衆衛生の維持

- ・集中豪雨などで家屋等が浸水した場合、細菌やウイルスが繁殖し感染症や食中毒が起こりやすくなる。健康被害を防ぎ安心して生活ができるよう、衛生管理方法について周知していく必要がある。【健康推進課】

③ 汚水処理施設の老朽化対策【再掲】

- ・処理場、ポンプ場、管渠等の公共下水道施設や農業集落排水施設について、公衆衛生問題の発生を防止し機能を継続的に維持していける老朽化対策を着実に促進する必要がある。【施設管理課】

④ 避難所運営の見直し

- ・避難所での生活環境を常に良好なものとするため、要配慮者へのケア、避難者のプライバシーの確保、ペット同行避難のルール作成、男女のニーズの違いや要配慮者等の多様な視点が反映できるようにするなど、避難所の運営には十分配慮する必要がある。また、感染症まん延期に災害が発生した場合に備え、ソーシャルディスタンスを考慮した避難所運営の在り方について検討する必要がある。【危機管理課】

⑤ 市の衛生用品等の備蓄の管理

- ・パンデミック（世界的大流行）が起きた場合の感染症の拡大を防ぐため、平時から衛生用品等の備蓄管理の必要がある。【健康推進課】

⑥ 住宅、建築物等の耐震化【再掲】

- ・住宅の耐震化率は、約8割（R2）未満であり、目標と比較して低い状況である。建築物所有者に対するPRなど、耐震診断及び耐震化の促進を図る必要がある。【都市計画課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
予防接種法に基づく予防接種ワクチンの接種率	麻疹・風しん 1期 86.8%、2期 95.4%(R6)	95%以上(毎年)	健康推進課
避難所運営マニュアルの策定	—	策定(R7)	危機管理課
避難所における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル	策定(R2)	随時更新	危機管理課
住宅の耐震化率	77.0%(R2)	95.0%(R7)	都市計画課

<主な取組や事業>

- ・汚水処理事業広域化・共同化【施設管理課】
- ・農業集落排水施設の機能診断・最適整備構想【施設管理課】
- ・常陸大宮市木造住宅耐震診断士派遣事業【都市計画課】
- ・常陸大宮市木造住宅耐震化推進事業補助金【都市計画課】
- ・常陸大宮市危険ブロック塀等撤去補助金【都市計画課】

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

<脆弱性の評価結果>

① 避難所運営の見直し【再掲】

- 避難所での生活環境を常に良好なものとするため、要配慮者へのケア、避難者のプライバシーの確保、ペット同行避難のルール作成、男女のニーズの違いや要配慮者等の多様な視点が反映できるようにするなど、避難所の運営には十分配慮する必要がある。また、感染症まん延期に災害が発生した場合に備え、ソーシャルディスタンスを考慮した避難所運営の在り方について検討する必要がある。【危機管理課】

② 物資の備蓄、調達・供給体制の整備【再掲】

- 災害発生時において、被災者に対し食料・飲料水・生活必需品等を速やかに供給するため、市は備蓄目標数量を計画的に確保することや、事業者等との協定に基づく流通備蓄の活用を図る必要がある。また、各家庭、避難所等における食料・燃料等の備蓄量の確保を促進する必要がある。関係者による協議会の開催、協定の締結、業務継続計画（BCP）の策定等を進めることにより、県や民間事業者等と連携した物資調達・供給体制を構築する必要がある。【危機管理課】

③ 地域防災力の強化【再掲】

- 災害時の救急救助体制や迅速な災害情報の伝達、適切な避難誘導、総合防災拠点の整備など、防災体制のさらなる強化・充実を図るとともに、市民の防災意識を高めながら、地域コミュニティの自助・共助に根ざした総合的な防災体制づくりや、原子力災害への備えなど、真に災害に強い、災害に対応できるまちづくりを進めていく必要がある。【危機管理課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
避難所運営マニュアルの策定	—	策定(R7)	危機管理課
避難所における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル	策定(R2)	随時更新	危機管理課
備蓄食数	アルファーマ 9,395 食 水 8,208 ℓ (R6)	想定最大避難者 数(1,600 人)の 3 日分	危機管理課
地域自主防災組織の設置割合	88.0%(R6)	100%(R8)	危機管理課
防災訓練の参加者数	約 600 人(R6)	500 人(R7)	危機管理課

<主な取組や事業>

- 自主防災組織育成事業【危機管理課】
- 防災対策推進事業【危機管理課】

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

<脆弱性の評価結果>

① 防犯パトロール体制の整備

- 行政をはじめ家庭や地域・関係機関・団体などが一体となって防犯意識の高揚や防犯体制のさらなる充実・強化を図るとともに、防犯灯や防犯カメラなど、防犯整備を進めていくことが必要である。【生活環境課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
防犯カメラ設置箇所	9箇所(R1)	2箇所(R3)	生活環境課

<主な取組や事業>

- 防犯カメラ設置事業【生活環境課】

3-2 市役所の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

<脆弱性の評価結果>

① 防災拠点機能の確保【再掲】

- 市は、大規模自然災害発生時に防災拠点となる公共施設について、庁舎の耐震化等を着実に進めるとともに、停電時に備え、非常用発電設備の整備や必要な燃料の確保を図る必要がある。【地域創生課、危機管理課、都市計画課】

② 業務継続体制の整備

- 市民の生命、身体及び財産を守ることは、市政に課せられた責務であることから、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する必要がある。そのため、市業務継続計画を策定する必要がある。【危機管理課】

③ 災害情報の収集、伝達体制の確保

- 市における全国瞬時警報システム（J-ALERT）の自動起動装置の整備や防災行政無線のデジタル化の推進、消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、市民への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化が進められてきており、それらの施策を着実に推進する必要がある。【危機管理課】
- 情報通信設備については、個々の機器に必要な電力の確保のほか、光ファイバー網の断線や中継アンテナの故障等による通信障害などが懸念される。このため、情報通信ネットワーク設備を継続的に平常時から管理・点検するとともに、情報システムの耐災性の向上とバックアップ強化を図ることにより情報システムを継続的に維持・稼働させるため、非常用電源の確保を図る必要がある。【総務課】

④ 広域連携体制の整備【再掲】

- 大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、広域的な連携体制を構築する必要がある。【危機管理課】

⑤ 防災訓練の実施【再掲】

- ・建築物等の耐震化を着実に推進・促進しているが、すべての耐震化を達成することは困難であることや、火災の発生は地震以外にも様々な原因があり、対応が異なることから、消防本部等の装備資器材の充実や、各種訓練等により災害対応機関等の災害対応能力を向上させる必要がある。【危機管理課、消防本部警防課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
市有建築物の耐震化率	63.6%(R2)	100%(R7)	都市計画課
市業務継続計画（BCP）の策定	策定(R4)	随時更新	危機管理課
災害情報の伝達	—	適時	危機管理課
令和元年東日本台風時の住民意識調査	令和元年東日本台風時の住民意識調査の実施(R2)	避難情報伝達手段等へ反映(R7)	危機管理課
非常用発電設備管理等（本庁舎）	設置(H12)	—	総務課
応援・受援計画の策定	受援計画(R7) —	受援計画 (随時更新) 応援計画(R8)	危機管理課
災害時避難訓練の実施 災害対策本部設置・運営訓練 職員防災教育	1回/年	1回/年	危機管理課

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

<脆弱性の評価結果>

① 非常用電源の確保

- ・情報システムの耐災性の向上とバックアップ強化を図ることにより情報システムを継続的に維持・稼働させるため、非常用電源の確保を図る必要がある。【総務課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
災害情報の伝達	—	適時	危機管理課
非常用発電設備管理等（本庁舎）	設置(H12)	—	総務課

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

<脆弱性の評価結果>

① 災害情報の収集・伝達体制の確保【再掲】

- ・テレビ・ラジオ放送が中断した際の代替手段や補完手段として、Lアラートや緊急速報メールを導入している。住民等への情報伝達手段として、防災行政無線をはじめ、緊急速報メール、等様々な媒体の活用を促進するとともに、Lアラートや緊急速報メールの適切な運用、地域の実情や地震・豪雨など災害に応じた多様な方法により災害情報を確実に伝達する必要がある。【企画政策課、危機管理課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
災害情報の伝達	—	適時	企画政策課 危機管理課
令和元年東日本台風時の住民意識調査	令和元年東日本台風時の住民意識調査の実施(R2)	避難情報伝達手段等へ反映(R7)	危機管理課

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

<脆弱性の評価結果>

① 避難情報の発令基準の見直し

- ・災害発生後に起きる交通渋滞により避難が遅れることを回避する必要がある。災害時に住民の円滑な避難を実施するためには、市があらかじめ客観的な指標に基づく避難情報の発令基準を定め、空振りをおそれず発令することが重要であり、市における基準策定等が必要に応じて見直す必要がある。【危機管理課】

② タイムラインの作成【再掲】

- ・避難情報の発令に着目したタイムラインについて、タイムライン作成の取組を推進する必要がある。【危機管理課】

③ 防災意識の啓発【再掲】

- ・災害時、生徒等の避難を円滑に実施するため、学校における防災能力の強化が必要である。【危機管理課、学校教育課】

④ 災害情報の収集、伝達体制の確保【再掲】

- ・市における全国瞬時警報システム（J-ALERT）の自動起動装置の整備や防災行政無線のデジタル化の推進、消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、県民への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化が進められてきており、それらの施策を着実に推進する必要がある。【危機管理課】
- ・情報通信設備については、個々の機器に必要な電力の確保のほか、光ファイバー網の断線や中継アンテナの故障等による通信障害などが懸念される。このため、情報通信ネットワーク設備を継続的に平常時から管理・点検するとともに、情報システムの耐災性の向上とバックアップ強化を図ることにより情報システムを継続的に維持・稼働させるため、非常用電源の確保を図る必要がある。【総務課】

⑤ 避難行動要支援者対策

- ・高齢者や障害者及び外国人など災害時の避難行動に支援を要する避難行動要支援者の安全を確保するため、避難行動要支援者名簿の更新や、個別避難計画の作成を進める必要がある。【定住推進課、社会福祉課】

⑥ 災害時における外国人の安全確保

- ・避難所や在宅の外国人の安全な生活を支援、確保するため語学ボランティアの協力による災害多言語支援センターを設置するなど、外国人に配慮した多言語による情報発信等を行う必要がある。外国人旅行者に、災害時に速やかに防災情報が提供できるよう、国の示す災害時におけるガイドラインの周知や災害情報を提供するアプリケーションの利用の促進など、県や観光施設・宿泊施設などと連携を図っていく必要がある。【定住推進課】

⑦ 災害記録の伝承

- ・市民の防災意識の向上のため、東日本大震災及び令和元年東日本台風災害における写真や映像、体験談等の記録資料を収集・整理しており、今後は、貴重な教訓を後世に伝えるため、デジタルアーカイブ（デジタル化して記録保存に残すこと）としての公開や防災教育への活用を図る必要がある。【危機管理課】

＜重要業績指標（KPI）＞			
指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
避難基準の見直し（避難情報の判断・伝達マニュアル）	見直し(R1)	適時に見直し	危機管理課
東京大学と JAXA との共同研究	洪水予測システムの活用(R2)	避難情報の信頼性の向上(R8)	危機管理課
令和元年東日本台風時の住民意識の調査	令和元年東日本台風関連住民意識調査の実施(R2)	避難情報伝達手段等へ反映(R7)	危機管理課
タイムラインの見直し・周知	作成(R1)	随時	危機管理課
防災教育 避難訓練 マイ・タイムライン作成講習会	—	—	危機管理課 学校教育課
災害情報の伝達	—	適時	危機管理課
非常用発電設備管理等 （本庁舎）	設置(H12)	—	総務課
災害時避難行動要支援者個別避難計画策定	作成(R2)	1回/年更新	社会福祉課
避難行動要支援者名簿の更新	1回/年更新	1回/年更新	社会福祉課
災害時、外国人からの生活相談	—	—	定住推進課
東日本大震災における写真等の記録	東日本大震災、常陸大宮市の記録(H25)	—	危機管理課
令和元年東日本台風の被災情報の把握	令和元年東日本台風被災情報マップ作成(R2) 防災講習会や防災教育等に反映(R3)	—	危機管理課
＜主な取組や事業＞			
国際交流ボランティア団体等を通じ、海外出身者のための災害時における生活相談の実施【定住推進課】			

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の停滞

<脆弱性の評価結果>

- ① 事業者の業務継続体制の整備
 - ・中小企業における主体的な事業継続計画（BCP）の取組を推進するため、BCP の事例を市 HP で公開することで、BCP の普及啓発を図る必要がある。【商工観光課、危機管理課】
- ② 事業者への融資制度の整備
 - ・中小企業者の耐震性向上のための資金調達の円滑化を支援するなど、中小企業の地震災害予防対策を促進する必要がある。【商工観光課】
- ③ 緊急輸送道路の整備等【再掲】
 - ・緊急輸送道路に指定されている路線等について、計画的な整備、維持管理に努める必要がある。【土木建設課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
「復興みちづくりアクションプラン」の対象箇所の完了率（対象 12 箇所）	58.3%(R1)	84.3%(R2)	県事業

<主な取組や事業>

- ・道路維持事業【土木建設課】
- ・道路整備事業【土木建設課】
- ・橋梁耐震化事業【土木建設課】

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

<脆弱性の評価結果>

① 緊急輸送道路等の整備等【再掲】

- 燃料供給ルートを実際に確保するため、輸送基盤の地震、水害、土砂災害対策等を着実に進める必要がある。また、災害発生後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図る必要がある。【土木建設課】

② 緊急給油体制の整備

- 被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理しておく必要がある。【危機管理課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
「復興みちづくりアクションプラン」の対象箇所の完了率（対象 12 箇所）	58.3%(R1)	84.3%(R2)	県事業
市業務継続計画（BCP）の策定	策定(R4)	随時更新	危機管理課

<主な取組や事業>

- 道路維持事業【土木建設課】
- 道路整備事業【土木建設課】
- 橋梁耐震化事業【土木建設課】

5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

<脆弱性の評価結果>

① 重要な産業施設等の災害対応力の強化

- 重要な産業施設に関する防災計画を事業所や関係機関に対して周知し、事業所における防災設備の設置、施設の耐震性向上及び浸水防止対策等の災害予防対策の実施を促す必要がある。重要な産業施設の損壊、火災、爆発等に備え、関係機関との合同訓練の実施を推進する必要がある。【危機管理課】

5-4 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

<脆弱性の評価結果>

① 緊急輸送道路の整備等【再掲】

- ・緊急輸送道路に指定されている路線等について、計画的な整備、維持管理に努める必要がある。【土木建設課】

② 緊急輸送体制の整備【再掲】

- ・物資輸送ルートを実際に確保するため、輸送基盤施設の耐震化や災害対策を進める必要がある。【土木建設課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
「復興みちづくりアクションプラン」の対象箇所の完了率（対象 12 箇所）	58.3%(R1)	84.3%(R2)	県事業
緊急輸送道路を連絡する橋梁の耐震化率	100%(R2)	—	土木建設課
改良実施対象路線数	12 路線(R6)	12 路線(R11)	土木建設課

<主な取組や事業>

- ・道路維持事業【土木建設課】
- ・道路整備事業【土木建設課】
- ・橋梁耐震化事業【土木建設課】

5-5 食料等の安定供給の停滞

<脆弱性の評価結果>

① 農業用ため池、農業水利施設の維持管理

- ・農業水利施設などの生産基盤等における災害発生時の被害を最小化させるため、農業用ため池、排水機場等の管理者による維持管理計画の定期的な見直しや管理技術者の育成・確保など、管理体制の強化を図る必要がある。【農林振興課】

② 事業者の業務継続体制の整備

- ・広域にわたる大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関する脆弱性の評価、食品産業事業者や施設管理者の業務継続計画（BCP）策定等について、今後、取組を強化していく必要がある。【商工観光課、危機管理課】

<主な取組や事業>

- ・農道や農業用水路など農業用施設の維持管理の実施【農林振興課】

5-6 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

<脆弱性の評価結果>

① 渇水対策

- ・異常渇水時に備え、県等の関係機関との連携強化等を図る必要がある。【施設管理課】

<主な取組や事業>

- ・那珂川・久慈川渇水調整協議会との連携強化【施設管理課】

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

<脆弱性の評価結果>

① 緊急輸送体制の整備【再掲】

- 電力供給ネットワークを確実に確保するため、輸送基盤の地震、水害、土砂災害対策等を着実に進める必要がある。また、災害発生後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図る必要がある。【土木建設課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
緊急輸送道路を連絡する橋梁の耐震化率	100%(R2)	—	土木建設課
改良実施対象路線数	12 路線(R6)	12 路線(R11)	土木建設課

<主な取組や事業>

- 橋梁耐震化事業【土木建設課】
- 道路整備事業【土木建設課】

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

<脆弱性の評価結果>

① 水道施設の老朽化対策等【再掲】

- 水道は、災害時でも安定した給水を確保することが求められている重要な社会インフラであることから、長期間にわたる供給停止を防ぐために、市の水道施設の老朽化対策を着実に促進する必要がある。また、停電時にも水道給水を確保できるよう、浄水場等の施設に非常用発電設備が設置されていない施設に発電機から電源を供給できる電源切換盤を整備する必要がある。【危機管理課、施設管理課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
防災井戸の数	170 箇所(R6)	適時に受付	危機管理課

<主な取組や事業>

- 非常用発電設備の設置されていない取水浄水場等に発電機が接続できるように電源切替装置を年次的に設置【施設管理課】

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

<脆弱性の評価結果>

① 汚水処理施設の老朽化対策【再掲】

- ・処理場、ポンプ場、管渠等の公共下水道施設や農業集落排水施設について、公衆衛生問題の発生を防止し機能を継続的に維持していける老朽化対策を着実に促進する必要がある。
【施設管理課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
下水道事業におけるストックマネジメント実施方針の策定	100%(R5)	—	施設管理課
農業集落排水施設の最適整備構想の策定	100%(R4)	—	施設管理課
点検調査の実施	43.8%(R6)	100%(R15)	施設管理課

<主な取組や事業>

- ・管渠とマンホールの継手は可とう継手の使用【施設管理課】

6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

<脆弱性の評価結果>

① 緊急輸送道路の整備等【再掲】

- ・緊急輸送道路に指定されている路線等について、計画的な整備、維持管理に努める必要がある。【土木建設課】

② 緊急輸送体制の整備【再掲】

- ・物資輸送ルートを実際に確保するため、輸送基盤施設の耐震化や災害対策を進める必要がある。【土木建設課】

③ 土木施設の復旧復興を担う人材の育成・確保

- ・災害発生時には、道路・橋梁をはじめとする土木施設の点検・被害確認等に加え、速やかに被害査定・設計業務を行う必要があるが、業務に精通した人材が不足するため、関係団体との連携体制を強化することなどにより、必要な人員を確保する必要がある。【土木建設課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
「復興みちづくりアクションプラン」の対象箇所の完了率（対象 12 箇所）	58.3%(R1)	84.3%(R2)	県事業
緊急輸送道路を連絡する橋梁の耐震化率	100%(R2)	—	土木建設課
改良実施対象路線数	12 路線(R6)	12 路線(R11)	土木建設課

<主な取組や事業>

- ・道路維持事業【土木建設課】
- ・道路整備事業【土木建設課】
- ・橋梁耐震化事業【土木建設課】

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

＜脆弱性の評価結果＞

- ① 河川管理施設等の老朽化対策【再掲】
 - ・河川管理施設の整備や更新を図るとともに、機能を継続的に維持していく必要がある。【土木建設課】
- ② 土木施設の復旧復興を担う人材の育成・確保【再掲】
 - ・災害発生時には、道路・橋梁をはじめとする土木施設の点検・被害確認等に加え、速やかに被害査定・設計業務を行う必要があるが、業務に精通した人材が不足するため、関係団体との連携体制を強化することなどにより、必要な人員を確保する必要がある。【土木建設課】

＜主な取組や事業＞

- ・河川維持事業【土木建設課】
- ・久慈川・那珂川緊急プロジェクト【危機管理課、土木建設課】

目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

<脆弱性の評価結果>

① 消防の災害対応力強化【再掲】

- 消防において災害対応力強化のための体制、装備資器材等の充実強化を図る必要がある。
【消防本部総務課、消防本部警防課】

② 防火対策【再掲】

- 木造住宅の防火対策や、住宅への火災報知器の設置促進、市街地での延焼を防ぐために空き家戸数の増加を抑えるなど、火災予防、被害軽減のための取組を進める必要がある。
【都市計画課、消防本部予防課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
住宅用火災警報器の設置率	80%(R1)	100%	消防本部予防課

7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺

<脆弱性の評価結果>

① 住宅、建築物等の耐震化【再掲】

- 住宅、建築物等の耐震化率は、約8割（R2）未満であり、目標と比較して低い状況である。法改正により一定規模の建築物に対する耐震診断が義務づけられたこと（H25 施行）などを踏まえ、民間建築物所有者に対するPRなど、耐震診断及び耐震化の促進を図る必要がある。【都市計画課】

② 老朽・空き家等対策

- 沿線・沿道の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、特別措置法の適切な運用が図られるよう、空き家等対策を推進する必要がある。【都市計画課、定住推進課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
住宅の耐震化率	77.0%(R2)	95.0%(R7)	都市計画課
特定既存耐震不適格建築物の耐震化（民間）	89.4%(R2)	95.0%(R7)	都市計画課

<主な取組や事業>

- 常陸大宮市木造住宅耐震診断士派遣事業【都市計画課】
- 常陸大宮市木造住宅耐震化推進事業補助金【都市計画課】
- 常陸大宮市危険ブロック塀等撤去補助金【都市計画課】
- 常陸大宮市空き家バンク制度【定住推進課】
- 常陸大宮市空き家改修費補助金【定住推進課】
- 関係団体との協定【都市計画課】
- 空き家等無料相談会【都市計画課】
- 常陸大宮市空き家等解体費補助金【都市計画課】

7-3 ため池、砂防堰堤等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

<脆弱性の評価結果>

① 農業用ため池、農業水利施設の維持管理

- ・ 築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高い農業用ため池について、一斉点検を早急に完了させるとともに、その結果に基づく対策を実施する必要がある。【農林振興課】

② 河川管理施設等の老朽化対策

- ・ 河川管理施設等について、施設の更新・改良や長寿命化により洪水調節機能や災害時連絡機能の回復・向上を図り、市民が安全、安心に暮らすことができるようにする必要がある。【土木建設課】

<主な取組や事業>

- ・ 農業用水路など農業用施設の維持管理の実施【農林振興課】
- ・ 河川維持事業【土木建設課】
- ・ 久慈川・那珂川緊急治水プロジェクト【危機管理課、土木建設課】

7-4 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

<脆弱性の評価結果>

① 有害物質の拡散・流出対策

- ・ 有害物質の大規模拡散・流出等を防止するための資機材整備・訓練や、大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事故発生を想定したマニュアルの整備を促進する。【生活環境課、消防本部総務課】

7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

<脆弱性の評価結果>

① 農地・森林等の適切な整備・保全

- ・ 農地や農業水利施設等については、地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動等による保全管理が困難となり、地域防災力・活動力の低下が懸念されるため、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進する必要がある。森林については、適正な森林の整備や、山地災害の危険性の高い箇所を優先に着手するなど総合的かつ効果的な治山対策を推進する必要がある。【農林振興課】

<主な取組や事業>

- ・ 常陸大宮市民有林造林事業【農林振興課】
- ・ 治山事業について、県への要望【農林振興課】

目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

<脆弱性の評価結果>

① 災害廃棄物対策

- ・膨大な量の災害廃棄物が発生するため、運搬車両の確保、仮置場の確保など、災害廃棄物を可能な限り迅速に処理するための処理方策をまとめておく必要がある。【生活環境課】

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

<脆弱性の評価結果>

① 災害復旧を担う人材の育成・確保

- ・迅速な災害復旧には、地元建設業が必要不可欠であることから、建設産業への若年労働者の確保と技術者の育成が必要である。【危機管理課、土木建設課】

8-3 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

<脆弱性の評価結果>

① 被害情報マップ等の活用

- ・令和元年東日本台風の被害情報を収集した、被害情報マップシステムを構築し、平時から各種計画作成、防災講習会等に役立てる。【危機管理課】

② 浸水対策の促進

- ・洪水等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する必要がある。【土木建設課、危機管理課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
被災情報マップ作成	作成(R2)	—	危機管理課
マイ・タイムライン作成講習会の実施	11回	年間6回以上	危機管理課

<主な取組や事業>

- ・河川維持事業【危機管理課、土木建設課】
- ・久慈川・那珂川緊急治水プロジェクト【危機管理課、土木建設課】

8-4 地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

<脆弱性の評価結果>

① 地域防災力の強化【再掲】

- ・災害時の救急救助体制や迅速な災害情報の伝達、適切な避難誘導、総合防災拠点の整備など、防災体制のさらなる強化・充実を図るとともに、市民の防災意識を高めながら、地域コミュニティの自助・共助に根ざした総合的な防災体制づくりや、原子力災害への備えなど、真に災害に強い、災害に対応できるまちづくりを進めていく必要がある。【危機管理課、消防本部総務課】

② 災害ボランティアの活動支援

- ・災害ボランティアが円滑に活動できるよう、ボランティアの資質向上を図るための研修や訓練等を実施する社会福祉協議会を引き続き支援する必要がある。【社会福祉課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
地域自主防災組織の設置割合	88.0%(R6)	100%(R8)	危機管理課
消防団新規入団者数	24 人(R1)	30 人(R3)	消防本部総務課

<主な取組や事業>

- ・自主防災組織育成事業【危機管理課】
- ・消防団員入団促進事業【消防本部総務課】

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

<脆弱性の評価結果>

① インフラの復旧復興対策

- ・インフラの広域的な損壊により復旧復興が大幅に遅れる事態を想定した対策について、県や施設管理者等と連携して総合的に取組を進める必要がある。【土木建設課、施設管理課】

② 地籍調査等の促進

- ・災害後の円滑な復旧復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが必要となる。本市においては、地籍調査が完了していることから当該調査等の成果の管理に努める必要がある。【土木建設課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
地籍調査進捗率	100%(R2)	—	土木建設課

8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

<脆弱性の評価結果>

① 風評被害に対する適切な情報発信

- ・災害発生時において、正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路をシミュレーションしておく必要がある。【企画政策課】

<重要業績指標（KPI）>

指標の名称	指標（現状）	指標（目標）	担当課
ひたまるアプリダウンロード数	10,756 件(R6)	13,000 件(R8)	企画政策課

<主な取組や事業>

- ・情報収集発信事業【企画政策課】

別紙２：事業の個別内容一覧

【地域創生課】

No	事業名	概要	現状値		目標値		実施主体
1	支所庁舎等複合施設整備事業	支所庁舎と公民館との複合化を基本とし、持続可能な地域拠点作りを進める。	—	—	—	—	市

【定住推進課】

No	事業名	概要	現状値		目標値		実施主体
1	常陸大宮市空き家バンク制度	管理不全空き家等の発生予防等のため	—	(2019)	—	—	市
2	常陸大宮市空き家改修費補助金	空き家バンクを通し空き家を購入した場合、改修工事に対する補助	—	(2020)	—	—	市

【長寿福祉課】

No	事業名	概要	現状値		目標値		実施主体
1	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	高齢者施設等の防災・減災対策を推進する施設及び設備等の整備事業の実施により、防災体制の強化を図る。	—	—	—	—	県、市

【都市計画課】

No	事業名	概要	現状値		目標値		実施主体
1	常陸大宮市木造住宅耐震診断士派遣事業	市内に存する旧耐震基準の木造住宅の耐震診断に対する補助	—	(2011)	—	—	市
2	常陸大宮市木造住宅耐震化推進事業	市内に存する旧耐震基準の木造住宅の耐震改修設計・工事に対する補助	—	(2019)	耐震化率 95%	—	市
3	常陸大宮市危険ブロック塀等撤去補助金	通学路等に面する危険ブロック塀等撤去に対する補助	—	(2020)	—	—	市
4	常陸大宮市空き家等解体費補助金	市内に存在する老朽化した危険空き屋の撤去を促進し、住環境の向上を図るための補助	—	(2021)	—	—	市

【駅周辺整備推進課】

No	指標		現状値		目標値		実施主体
1	市道 10181 号線	中富町(210m)	部分完成	(2025)	完成	(2026)	市
2	市道 10181 号線(都市計画道路常陸大宮駅西口通り線)	中富町(650m)	工事施工中	(2025)	完成	(2031)	市
3	市道 10181 号線(都市計画道路常陸大宮駅西口通り線西口駅前広場)	中富町(4,890㎡)	調査設計中	(2025)	完成	(2031)	市
4	市道 10177 号線	上町(355m)	用地取得中	(2025)	完成	(2030)	市
5	市道 10178・10179 号線	上町(241m)	用地取得済	(2025)	完成	(2027)	市
6	市道 10195 号線	南町(342m)	工事施工中	(2025)	完成	(2029)	市
7	市道 10193 号線	中富町(306m)	用地取得中	(2025)	完成	(2031)	市
8	市道 11218 号線(東口バスロータリー)	南町(1,200㎡)	新規着手	(2023)	完成	(2024)	市
9	市道 11219 号線	下町(192m)	完成	(2025)	完成	(2025)	市
10	市道 11220 号線	下町(111m)	部分完成	(2025)	完成	(2026)	市
11	市道 10190 号線	中富町(108m)	部分完成	(2025)	完成	(2027)	市

No	指標		現状値		目標値		実施主体
12	市道 10184 号線	中富町 (79m)	工事施工中	(2025)	完成	(2026)	市
13	市道 10187 号線	中富町 (209m)	用地取得中	(2025)	完成	(2028)	市
14	都市計画道路常陸大宮駅東西自由通路線	中富町 (70m)	工事施工中	(2025)	完成	(2025)	市
15	県道小場常陸大宮停車場線 (都市計画道路大宮停車場線東口駅前広場)	南町 (1, 820 m ²)	調査設計中	(2025)	完成	(2030)	市
16	県道小場常陸大宮停車場線 (都市計画道路大宮停車場線) 拡幅	南町 (250m)	工事施工中	(2025)	完成	(2025)	県
17	県道小場常陸大宮停車場線～国道 293 号 (都市計画道路東富栄町線) 拡幅	南町～北町 (485m)	調査設計中	(2025)	完成	(2028)	県

【土木建設課】

No	指標		現状値		目標値		実施主体
1	国道 118 号那珂大宮バイパス	下村田 (1.7 km)	工事施工中	(2019)	部分完成	(2027)	県
2	国道 118 号大宮大子拡幅	岩崎～大子町袋田	調査設計中	(2021)	完成	(2032)	県
3	国道 293 号拡幅	鷲子	新規着手				県
4	国道 123 号拡幅	野口～野田	新規着手				県
5	国道 123 号御前山拡幅	野口 (0.6 km)	完成	(2020)			県
6	国道 123 号御前山バイパス	野口 (0.9 km)	用地取得中	(2019)	完成	(2029)	県
7	国道 123 号那珂川大橋	野口～城里町御前山 (0.6km)	調査設計中	(2018)	完成	(2028)	県
8	県道下檜沢上小瀬線	下檜沢 (3.7 km)	工事施工中	(2019)	部分完成	(2028)	県
9	県道常陸太田那須烏山線	下檜沢 (1.5 km)	工事施工中	(2019)	部分完成	(2028)	県
10	県道常陸太田那須烏山線	上檜沢 (400m)	新規着手				県
11	県道常陸大宮御前山線	若林 (300m)	工事施工中	(2019)	完成	(2030)	県
12	県道山内上小瀬線	小瀬沢 (1.0 km)	工事施工中	(2019)	完成	(2026)	県
13	県道大子美和線	高部 (600m)	完成	(2023)			県
14	県道門井山方線	北塩子 (450m)	工事施工中	(2019)	完成	(2028)	県
15	県道門井山方線	照田 (600m)	完成	(2021)			県
16	県道諸沢西金停車場線	北富田 (1.0 km)	工事施工中	(2019)	完成	(2030)	県
17	県道諸沢西金停車場線	諸沢 (800m)	用地取得中	(2019)	完成	(2030)	県
18	県道山方水府線	西野内～諸沢 (4.6 km)	工事施工中	(2019)	完成	(2030)	県
19	県道山方水府線	諸沢 (2.2 km)	工事施工中	(2019)	完成	(2030)	県
20	県道山方常陸大宮線	小貫～照山 (1.7 km)	工事施工中	(2019)	完成	(2027)	県
21	県道上檜沢下小川停車場線	下檜沢 (900m)	工事施工中	(2019)	完成	(2030)	県
22	県道長沢水戸線	東野～三美 (300m)	完成	(2020)			県
23	県道長沢水戸線	東野 (交差点改良)	用地取得中	(2019)	完成	(2030)	県
24	県道長沢水戸線	小場 (700m)	工事施工中	(2019)	完成	(2030)	県
25	県道山内上小瀬線	千田 (650m)	新規着手				県
26	県道下伊勢畑増井線	檜山 (960m)	新規着手				県

No	指標		現状値		目標値		実施主体
27	市道出合仲河戸線	高部(1.0 km)	完成	(2020)			県
28	市道 1-14 号線	上大賀(500m)	完成	(2021)			市
29	市道 1-23 号線(市道彦沢線)	盛金(760m)	工事施工中	(2019)	完成	(2028)	市
30	市道内原下川原線	野口(760m)	完成	(2020)			市
31	市道 11151 号線	小場(800m)	工事施工中	(2020)	完成	(2031)	市
32	市道 1-8 号線	石沢(200m)	工事施工中	(2020)	完成	(2030)	市
33	市道 2-5 号線	抽ヶ台町踏切(500m)	調査設計中	(2021)	完成	(2030)	市
34	市道 10142 号線	宇留野(1.0 km)	調査設計中	(2021)	完成	(2027)	市
35	市道 21732・21438 号線	抽ヶ台町(410m)	用地取得中	(2021)	完成	(2031)	市
36	市道 2-40 号線	上小瀬(680m)	工事施工中	(2020)	完成	(2029)	市
37	市道 1-1 号線	泉(500m)	新規着手				市
38	市道 1-3 号線	泉(2.0 km)	新規着手	(2021)	工事施工中	(2027)	市
39	市道 1-17 号線	上大賀～野上(1.5 km)	新規着手				市
40	市道 30853 号線	小貫(260m)	新規着手				市
41	市道 30833 号線	小貫(220m)	新規着手				市
42	市道 40108 号線	上檜沢(3600m)	新規着手				市
43	市道 2-33 号線	下檜沢(1200m)	工事施工中	(2019)	部分完成	(2029)	市
44	市道 40086 号線	高部(450m)	部分完成	(2018)			市
45	市道 1-27 号線	氷之沢(2000m)	工事施工中	(2020)	完成	(2030)	市
46	市道 2-32 号線	鷲子(300m)	新規着手				市
47	市道 40026 号線	大岩(1410m)	新規着手				市
48	市道 50047 号線	油河内(460m)	新規着手				市
49	市道 50053 号線	油河内(530m)	新規着手				市
50	市道 50232 号線	那賀(300m)	新規着手				市
51	市道 50104 号線	上小瀬(200m)	新規着手				市
52	市道 60348 号線	野口(650m)	完成	(2021)			市
53	市道 1-6 号線外(上野小)	根本(700m)	工事施工中	(2022)	完成	(2026)	市
54	市道 30721 号線	小貫(500m)	用地取得中	(2022)	完成	(2030)	市
55	市道 2-19 号線	小貫～照山(1600m)	新規着手				市
56	市道 10310 号線	石沢(770m)	調査設計中	(2022)	完成	(2030)	市
57	市道 40108 号線(七内二又橋)	橋梁修繕工事	完成	(2020)			市
58	市道 40035 号線(柳平橋)	橋梁修繕工事	完成	(2020)			市
59	市道 1-38 号線(松久保橋)	橋梁修繕工事	完成	(2021)			市
60	市道 61278 号線(小久保橋)	橋梁修繕工事	完成	(2021)			市
61	市道 10668 号線(10668-1 号橋)	橋梁修繕工事	完成	(2022)			市
62	市道 40120 号線(犬塚橋)	橋梁修繕工事	完成	(2021)			市
63	市道 60419 号線(60419-1 号橋)	橋梁修繕工事	完成	(2022)			市
64	市道 30525 号線(中平橋)	橋梁修繕工事	完成	(2022)			市

No	指標		現状値		目標値		実施主体
65	市道 50067 号線(金砂橋)	橋梁修繕工事	完成	(2021)			市
66	市道 20978 号線(20978-1 号橋)	橋梁修繕工事	完成	(2022)			市
67	市道 30278 号線(片根前橋)	橋梁修繕工事	完成	(2022)			市
68	市道 40026 号線(40026-2 号橋)	橋梁修繕工事	完成	(2022)			市
69	市道 30272 号線(白岩橋)	橋梁修繕工事	完成	(2022)			市
70	市道 40113 号線(小草橋)	橋梁修繕工事	完成	(2022)			市
71	市道 30025 号線(松木平橋)	橋梁修繕工事	完成	(2024)			市
72	市道 1-23 号線(平山橋)	橋梁修繕工事	完成	(2021)			市
73	市道 30301 号線(田中橋)	橋梁修繕工事	完成	(2024)			市
74	市道 50106 号線(清水橋)	橋梁修繕工事	新規着手				市
75	市道 61311 号線(61311-1 号橋)	橋梁修繕工事	新規着手				市
76	市道 20520 号線(20520-1 号橋)	橋梁修繕工事	新規着手	(2024)	完成	(2025)	市
77	市道 1-21 号線(森戸橋)	橋梁修繕工事	新規着手				市
78	市道 50063 号線(50063-1 号橋)	橋梁修繕工事	工事施工中	(2024)	完成	(2025)	市
79	市道 1-34 号線(岩下橋)	橋梁修繕工事	新規着手				市
80	市道 1-15 号線(雷神跨線橋)	橋梁修繕工事	新規着手				市
81	市道 1-7 号線(石沢陸橋)	橋梁修繕工事	新規着手				市
82	市道 31029 号線(羽場 1 号跨線橋)	橋梁修繕工事	新規着手				市
83	市道 31031 号線(羽場 2 号跨線橋)	橋梁修繕工事	新規着手				市
84	市道 30572 号線(常安寺下跨線橋)	橋梁修繕工事	新規着手				市
85	市道 30126 号線(後野跨線橋)	橋梁修繕工事	新規着手				市
86	市道 1-14 号線(1-14-1 号橋)	橋梁修繕工事	完成	(2022)			市
87	市道 60510 号線(稗原橋)	橋梁修繕工事	新規着手				市
88	市道 21341 号線(21341-1 号橋)	橋梁修繕工事	新規着手				
89	市道 30667 号線(下小池橋 2 号)	橋梁修繕工事	工事施工中	(2024)	完成	(2025)	市
90	市道 20957 号線(幸橋)	橋梁修繕工事	工事施工中	(2024)	完成	(2025)	市

【学校教育課】

No	事業名	概要	現状値		目標値		実施主体
1	学校施設環境改善交付金	子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には子供たちの命を守り、また、避難所となる学校施設の防災機能強化、老朽化対策を推進するため、経費の一部を国が補助。	—	—	—	—	市

常陸大宮市国土強靱化地域計画

令和2年 11 月

（令和3年9月一部改定）

（令和4年 11 月一部改定）

（令和6年4月一部改定）

（令和7年6月一部改定）

発行・編集：常陸大宮市 総務部 危機管理課
